

開 会 午前10時00分

○議長（阿部六平君） おはようございます。ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 議案第19号 平成25年度大槌町一般会計補正予算（第9号）を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第1、議案第19号平成25年度大槌町一般会計補正予算（第9号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 平成25年度大槌町一般会計補正予算（第9号）を定めることについてご説明申し上げます。

1 ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算補正。歳入。

9款地方交付税1項地方交付税51億5,634万2,000円の減額は、普通交付税の確定による留保分を計上しております。また、復興交付金事業の減額に伴い震災復興特別交付税の減額によるものであります。

11款分担金及び負担金2項負担金1,233万5,000円の減額は、保育料等の収入見込みによるものであります。

12款使用料及び手数料1項使用料285万円の減額は、定住促進住宅使用料の入退去に係るものであります。

13款国庫支出金1項国庫負担金7億8,089万7,000円の減額は、小中一貫教育校整備に係る文教施設災害復旧費負担金であります。

2項国庫補助金117億2,088万9,000円の減額は、災害廃棄物処理事業補助金及び津波復興拠点整備事業補助金等の実績によるものであります。

14款県支出金1項県負担金2億5,584万5,000万円の減額は、災害救助費及び災害弔慰金負担金等であります。

2項県補助金2億4,446万4,000円の減額は、生活再建住宅支援事業補助金及び緊急雇用創出事業補助金等であります。

16款寄附金1項寄附金2,599万5,000円の増額は、奨学資金貸付基金に対する寄附金及び大槌町畜産振興公社解散に伴う寄附金等であります。

17款繰入金 1項特別会計繰入金 2億5,628万3,000円の増額は、下水道事業を面整備と一体で行うため、下水道事業及び漁業集落排水処理事業特別会計からの繰入金であります。

2項基金繰入金124億1,244万3,000円の減額は、町独自支援事業補助金や復興交付金事業の減額に伴うふるさとづくり基金及び東日本大震災復興交付金基金繰入金によるものであります。

18款繰越金 1項繰越金 5億3,750万2,000円の増額は、前年度繰越金の留保分を計上したものであります。

19款諸収入 4項雑入2,064万9,000円の増額は、前年度精算による後期高齢者医療連合療養給付費負担金返還金及びサポート拠点共同仮設住宅運営委託事業に係る被災者生活支援業務委託料返還金等であります。

20款町債 1項町債5,790万円の減額は、小槌線道路改良事業等の実績に伴うものであります。

2ページをお開きください。

歳出。

1款議会費 1項議会費50万円の減額は、費用弁償及び普通旅費であります。

2款総務費 1項総務管理費16億7,726万2,000円の減額は、東日本大震災復興基金積立金の復興費への組み替えによるものであります。

3款民生費 1項社会福祉費6,780万8,000円の増額は、サポート拠点共同仮設住宅運営事業補助金返還金及び財政安定化支援事業の国民健康保険特別会計への繰出金等であります。

2項児童福祉費1,296万6,000円の減額は、保育所運営費委託料等であります。

3項災害救助費 5億80万4,000円の減額は、生活再建住宅支援事業補助金及び災害弔慰金等であります。

4款衛生費 1項保健衛生費151万6,000円の減額は、後期高齢者健康診査業務委託料の実績によるものであります。

2項清掃費139億4,936万6,000円の減額は、集積瓦れき中間処理及び最終処分業務委託料の実績によるものであります。

5款労働費 1項労働諸費 1億2,586万2,000円の減額は、震災等緊急雇用対策事業等の緊急雇用事業の実績見込みによるものであります。

6 款農林水産業費 1 項農業費1,877万1,000円の増額は、大槌町畜産振興公社解散に伴う寄附金の大槌町畜産振興基金への積立金であります。

2 項林業費52万7,000円の増額は、しいたけ生産に係る特用林産新規参入支援事業補助金であります。

3 項水産業費 8 億7,393万8,000円の減額は、水産業経営基盤復旧支援事業補助金の15 款復興費への組み替え及び災害復旧費等の事業実績に伴う漁業集落排水処理事業特別会計繰出金の減額等によるものであります。

8 款土木費 2 項道路橋梁費6,397万6,000円の減額は、小槌線道路改良事業及び大槌橋改修工事の実績見込みによるものであります。

4 項都市計画費 2 億9,096万3,000円の減額は、災害復旧費及び下水道整備費の減額に伴う下水道事業特別会計繰出金の減額によるものであります。

5 項住宅費7,233万円の増額は、災害公営住宅使用料及び家賃低廉化事業補助金等の大槌町町営住宅基金積立金等であります。

9 款消防費 1 項消防費900万3,000円の減額は、釜石大槌地区行政事務組合負担金であります。

10 款教育費 1 項教育総務費2,251万円の増額は、奨学資金貸付基金への寄附金の繰出金等であります。

4 項社会教育費38万4,000円の増額は、図書館図書購入費等であります。

3 ページをお願いします。

11 款災害復旧費 3 項文教施設災害復旧費10億8,974万3,000円の減額は、仮称おおつち学園小中一貫教育校用地取得業務委託料の実績見込みによるものであります。

12 款公債費 1 項公債費690万円の増額は、繰越明許費により繰り越していた事業が事故繰越となり、借入資金種別が変更されるため前借りしていた分を返還するものであります。

15 款復興費 1 項復興総務費30億4,429万5,000円の増額は、復興交付金基金積立金の2 款総務費からの組み替え及び情報通信基盤災害復旧工事等であります。

2 項復興推進費73億700万3,000円の減額は、CM事業により一体的に面整備を行う復興整備事業第1期工事等の実績見込みによるものであります。

3 項復興政策費4,624万1,000円の減額は、町民バス購入費及び中心市街地再生コーディネート業務委託料であります。

4 項復興農林水産業費13億8,774万5,000円の減額は、製氷貯氷施設整備事業の翌年度実施及び民間公募タイプの水産業共同利用施設復興整備事業補助金の実績見込みによるものであります。

5 項復興商工費1,850万円の減額は、産業復興アクションプラン作成業務委託料及び災害公営住宅利活用事業調査設計委託料等の減額であります。

6 項復興土木費 1 億442万1,000円の減額は、下水道既設管処理工事等の実績見込みによるものであります。

7 項復興都市計画費20億8,938万円の減額は、都市再生区画整理事業調査設計業務委託料及び防災集団移転促進事業沢山団地造成業務委託料等の実績見込みによるものであります。

8 項復興用地建築費28億2,541万6,000円の減額は、防災集団移転促進事業に伴う用地買収費等の実績見込みによるものであります。

10項復興教育費1,150万円の減額は、スクールバス購入費の実績見込みによるものであります。

11項復興社会教育費 5 億9,732万円の減額は、中央公民館及び城山公園体育館防災施設整備工事等によるものであります。

12項復興支援費5,363万6,000円の減額は、大槌町被災者引越補助金等の町独自支援事業補助金及び中小企業被災資産復旧費補助金等の実績見込みによるものであります。

4 ページ及び5 ページをお開きください。

第2表繰越明許費、追加。款、項、事業名及び金額の順に29事業について読み上げます。読み上げにおいては、款が同じ事業、項が同じ事業については款もしくは款及び項を省略させていただきます。

3 款民生費 2 項児童福祉費、地域子育て特別支援システム改修事業625万8,000円。

4 款衛生費 2 項清掃費、災害廃棄物処理事業12億1,400万円。

6 款農林水産業費 1 項農業費、安瀬の沢地区橋梁架替工事500万円。

2 項林業振興費、原木しいたけ緊急支援対策事業4,311万4,000円。

8 款土木費 2 項道路橋梁費、臼沢地区排水路整備に伴う道路改良事業250万円。

15款復興費 1 項復興総務費、情報通信基盤災害復旧事業7,900万円。

2 項復興推進費、市街地復興事業2,500万円。復興整備事業発注者支援事業2,811万2,000円。

3 項復興政策費、中心市街地再生コーディネート事業1,265万3,000円。生きた証プロジェクト事業2,500万円。

4 項復興農林水産業費、東日本大震災に係る水産業復旧支援事業9億701万2,000円。沿岸営農拠点センター整備事業2億9,663万1,000円。水産業共同利用施設復興整備事業8億7,009万5,000円。

6 項復興土木費、がけ地近接等危険住宅移転事業7,000万円。道路台帳等整備事業3,746万5,000円。下水道既設管処理事業1,346万8,000円。

7 項復興都市計画費、防災集団移転促進事業1億6,811万1,000円。市街地復興効果促進事業486万円。栄町仮設グラウンド整備事業1,000万円。町方地区都市公園修正基本設計策定事業4,166万4,000円。

8 項復興用地建築費、防災集団移転促進事業13億1,281万7,000円。都市再生区画整理事業1億7,107万6,000円。安渡地区津波復興拠点整備事業6億5,980万円。仮設小中学校グラウンド整備事業486万4,000円。

9 項復興防災費、安渡・赤浜地区公民館及び避難ホール等整備事業1億655万1,000円。桜木町避難路等整備事業1億3,188万8,000円。

10 項復興教育費、吉里吉里小学校防災施設整備工事2,865万9,000円。吉里吉里中学校防災施設整備工事4,140万1,000円。（仮称）おおつち学園小中一貫教育校整備事業9,500万円。

6 ページをお開きください。

変更。款、項、事業名及び変更前の金額、変更後の金額の順に読み上げます。

15 款復興費 8 項復興用地建築費、災害公営住宅整備事業12億8,000万円、16億5,732万6,000円。

7 ページをお願いします。

第3表債務負担行為補正、追加。事項、期間及び限度額の順に読み上げます。

小中学校仮設校舎賃借料、平成26年度から平成28年度まで、2億1,714万9,000円。

仮設小中学校空調設備賃借料、平成26年度から平成28年度まで、4,404万4,000円。

仮設小中学校渡り廊下賃借料、平成25年度から平成28年度まで、370万2,000円。

8 ページをお開きください。

廃止。事項、安渡地区津波復興拠点整備事業。期間、平成25年度から平成28年度まで。限度額、6億1,500万円。

9 ページをお願いします。

変更。事項及び補正前の限度額、補正後の限度額の順に読み上げます。なお、期間に関しましては、変更がないことから省略させていただきます。

復興整備事業管理支援業務委託料 8 億8,200万円、12億円。

町方地区防災集団移転促進事業19億3,805万1,000円、27億300万円。

町方地区津波復興拠点整備事業 1 億3,900万円、3 億3,200万円。

沢山地区幹線道路整備事業 3 億1,420万円、10億8,718万5,000円。

防災集団移転促進事業沢山団地造成業務 1 億9,600万円、7 億3,940万4,000円。

(仮称) おおつち学園小中一貫教育校用地取得事業20億8,992万8,000円、43億6,041万3,000円。

10ページをお開きください。

第4表地方債補正、変更。起債の目的、補正前の限度額及び補正後の限度額の順に読み上げます。なお、起債の方法、利率、償還の方法については、補正前と同様であることから省略いたします。

小槌線道路改良事業6,450万円、1,610万円。

大槌橋及び臼沢橋橋梁改良事業1,370万円、420万円。

以上、ご審議よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。4 ページ、第2表繰越明許費、追加。東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） まず、予算全体で200何億円ですかね。298億円の減額ということで、また繰越明許が80億円ということでせつかくと言えばなんですけれども、当局が提案した予算を賛成した立場から申しますと、減額ということはまずイコールその事業が行われなかった、イコール復興が進まなかったということで当局も残念でしょうけれども、私も残念に思っております。

その中で、いろいろな要因があるからこういうふうに減額がされたり繰越明許のやり方になると思うんですけれども、常々その事業の進捗についてはいろいろな要因が上げられていますけれども、主な要因は何と何がまずあるのかということを再度ここで確認したいと思います。

○議長（阿部六平君） 総務部次長。

○総務部次長（澤館和彦君） それでは、お答えします。

今回の補正の要因なのですが、290億円ぐらいということで300億円弱ぐらいになっています。一番大きいのは、災害廃棄物の確定によるもの140億円近くございます。それが半分ぐらいです。それから、あとは15款復興費、事業の進捗状況に合わせて去年であれば多額の不用額を出してあったんですが、そういうことはしたくないということで今回はきちっと詰めたということで、精算した上で減額補正してございます。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） わかりました。

その中で、この個別の事業につきましてお尋ねしますけれども、この繰越事業の中で2期連続のものが見受けられました。具体的に申しますと、桜木町地区における避難所整備が去年も繰り越し、ことしも繰り越しということで、2期続けるということはなかなかこの事業が進んでいないのかなと思うんですけれども、去年の金額とことしの金額を見ますと、金額が大幅にふえている中で繰越明許ということで、一つの進捗状況も見られた中でいるのかなと私自身は理解しているんですけれども、この桜木町の避難路計画が今後どのようにしてくるのかというところをまず教えていただきたいと思います。

○議長（阿部六平君） 危機管理室長。

○危機管理室長（内城 仁君） 桜木町の避難路の関係でございます。こちらにつきましては、以前の議会でも状況をご説明したところでございまして、なかなか用地の取得の困難性なども一部ございまして、当初の住民の皆さんがお考えになった事業計画を優先度をちょっとつけさせていただいて、優先度の高い部分から整備を進めるということで皆様にもご説明をしていたところでございます。

その中で、いろいろな事務的な作業を進める中で用地の取得の同意については、ほぼ皆様から内諾を得られたというところまで来たところですが、一部その境界確認等の事務的な手続のところでは遠隔地にお住まいの地権者の方と当初連絡をとれていたものが、年度途中でちょっと連絡がとれなくなってしまったということもございまして、その手続が今進められないというところに来ているところでございます。

桜木町の避難路につきましては、住民の皆様のご心配も非常に高いということで、常日ごろ私のところにも住民の皆様からどうなっているかということでお声をいただいているところでございます。一刻も早く進めるように引き続き事業はちょっと繰り越しということにさせていただきますけれども、その関係者へのコンタクトの努力を続けるとともに、またその事務手続上それを回避するような何かやり方がないかということで、

関係部局とも相談しながら進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（阿部六平君） 5ページ。小松則明君。

○7番（小松則明君） 5ページの部分の栄町グラウンド整備事業、仮設ですね。これはどのぐらいの大きさのグラウンド、1,000万円となっておりますけれども、1,000万円のグラウンドとはどのぐらいなのやという、このほかに工事費があるのか、これは設計なのか。そのほかに足した部分が1,000万円なのかということをおそらく不思議でたまらないんですけども、中身について教えていただけますか。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） ここで繰り越しをさせていただいております1,000万円というのは、栄町グラウンドの設計費でございます。ですから、また別途26年度予算で工事費等は計上させていただいております。ちょっと面積は今すぐ手元に資料出てこないんですが、一応サッカーグラウンドといったことを想定しておりますので、それなりの面積は確保しようということで今用地の手当、用地買収あるいは起工承諾といいますか、そういったことも今用地の確保ということで進めております。

○議長（阿部六平君） よろしいですか。

進行します。6ページ、変更。

7ページ、第3表債務負担行為補正、追加。後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 2億円という額なんですけど、仮設校舎の賃借料ですか。借り賃ですね、これ。一方では小中一貫校というのは、28年の4月開校ということになってますよね。28年度の4月開校。そうですね。こちらの債務負担行為は、26、27、28年度、3カ年見ているんですね、これ。何かちょっと合わないような感じがするんですが、その辺。

○議長（阿部六平君） 総務部次長。

○総務部次長（澤舘和彦君） 確かに28年からなんですけど、28年の4月開校してすぐ移って今の借りてあるあのリースの物件なので、それがすぐ撤去できる状況にないと。28年まで若干延びるということで28年まで期間を見ている。そして、補正予算でことしの方は8,000万円ぐらい減額しております。25年度に解体費用を含んでいるんです。今回の債務負担で見ている28年度というのは、主に解体費用です。若干その3月までは使うということもありますので、4月以降に解体するというので若干期間が延びる。それから、主には解体費用という状況でございます。28年4月から開校しますので学校はそち

らに移っていますが、若干延びるということでございます。

○議長（阿部六平君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 何かちょっとおかしいような感じするけれども、27年度で終わってしまうわけですよね。28年度から新しくスタートだから今すぐ解体費用分にとこのもちよっとまた何かこう。これをこういうふう心配しているんですよ。28年度の4月から本当に開校できるのかどうかと。でも、今は既に延びるとかなんとかとそういう言葉が出てきているんですけども、どうなんだべね。私専門的なことはわからないから、会計なんていうのはね。わからないけれども、金額が金額だから例えば4月開校であれば、もう27年度の3月までですよ、会計年度というのは。そこでこう区切りよくやるのが普通じゃないかなと思うんだけど。結局28年の4月からは新しい会計年度に入る、28年度の会計年度に入るわけですよ。その辺ですよ。何か3カ年計上してあるから。

○議長（阿部六平君） 総務部次長。

○総務部次長（澤舘和彦君） ちょっと足りなかったかもしれませんが、学校自体はもう4月に当然開校している予定になってございますね。ただ、その3月までは使っていますから、使っている最中に壊すということはできないので、壊すのは4月になってしまう。そのために28年度も含んでいるということでございます。学校のほうが延びるといふ話ではないので。

○議長（阿部六平君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） ただ、借りている契約、賃貸契約、私わからないんですけども、普通何年の何月までというように借りていると思うんですよ。ただ漠然と借りているんじゃない。だから、私の想像では27年の3月まで借りているのかなと、今の仮設のほうはというように私考えているんですけども。

○議長（阿部六平君） 総務部次長。

○総務部次長（澤舘和彦君） このリース契約は、設置から解体まで含んでリース契約ということになってございます。設置から解体までなんです。ですから、解体するまでの費用まで含めてリース契約になってございます。だから、解体が完全に終わるまでリース契約になっているということなので、28年に若干リース期間というか解体費用も含んだ部分が出るということでございますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（阿部六平君） 進行します。

8 ページ、廃止。

9 ページ、変更。進行します。

10 ページ、第 4 表地方債補正、変更。進行します。

13 ページ、歳入。9 款地方交付税 1 項地方交付税。阿部義正君。

○13 番（阿部義正君） 普通地方交付税補正額に 2 億 8,500 万円ということでございますが、25 年度の全体の普通交付税総額幾らになりますか。

○議長（阿部六平君） 総務部次長。

○総務部次長（澤舘和彦君） お答えします。

25 年度の確定額なんですけど、29 億 2,500 万 1,000 円でございます。24 年度からすると、大体 1 億 3,000 万円ぐらいふえているという状況でございます。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6 番（東梅康悦君） この地方交付税を国からいただくには、その要件が多々あるということ聞いていますけれども、その中で人口要件というのもあるかと思えます。このごろ大槌町でも人口減少という残念な減少もあるわけですけども、1 人当たり例えば 1 人減るとというかそういうのはありますか。何かあるようにも聞いてはいるんですけども、1 人減ることによって交付税が例えば 5 万円減るとか 10 万円減るとかというところら辺、もしよろしければ。

○議長（阿部六平君） 総務部次長。

○総務部次長（澤舘和彦君） 交付税の算定なんかでは、人口要件というの一番多く使われている測定単位です。それで、そこが動くというのが一番影響することです。今回財政見通しという話もあったんですが、そこら辺でも懸念しているのが、27 年には国勢調査を控えている。人口の測定単位の人口というのは、住基人口ではなくて国勢調査の人口です。そういったことですので、そこで動くというのはすごく影響がある話です。今 29 億 5,000 万円ぐらいという話をしましたが、それを人口で人を割ってみると 18 万円ちょっとぐらいです。1 人頭そういった状況になってございます。

○議長（阿部六平君） よろしいですか。（「よろしいです」の声あり）

11 款分担金及び負担金 2 項負担金。進行します。

12 款使用料及び手数料 1 項使用料。進行します。

13 款国庫支出金 1 項国庫負担金。進行します。

14 ページ、2 項国庫補助金。進行します。

14款県支出金 1 項県負担金。進行します。

15ページ、2 項県補助金。進行します。

16ページ、16款寄附金 1 項寄附金。進行します。

第17款繰入金 1 項特別会計繰入金。進行します。

2 項基金繰入金。進行します。

18款繰越金 1 項繰越金。進行します。

17ページ、19款諸収入 4 項雑入。進行します。

20款町債 1 項町債。進行します。

18ページ、歳出。1 款議会費 1 項議会費。進行します。

2 款総務費 1 項総務管理費。進行します。

19ページ、3 款民生費 1 項社会福祉費。進行します。

2 項児童福祉費。進行します。

20ページ、3 項災害救助費。東梅康悦君。

○6 番（東梅康悦君） 仮設住宅の借り上げ用地の関係で、当初予算では2億円ほどを見込んでいましたよね。それで、6,800万円の減額ということで、その34%ぐらいがまず減額になっているということで、これはどのような事情があつてこのぐらい大きな減額になったのかということをお教えください。

○議長（阿部六平君） 用地建築課長。

○用地建築課長（西迫三千男君） 当初は見込みということで上げておりましたけれども、実績で上げております。

○議長（阿部六平君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

阿部義正君。

○13番（阿部義正君） 災害救助費ですよね。

○議長（阿部六平君） はい。いいです。

○13番（阿部義正君） 応急仮設の談話室のことについてちょっとお伺いしたいんですけども、よろしいでしょうか。

○議長（阿部六平君） はい。

○13番（阿部義正君） いいですか。談話室に以前ではパソコンとか配置されていて、被災者の方で個人用のパソコンを持っていない方が利用していろいろな情報を得ていたのが、パソコンが撤去になったというお話をお伺いしましたが、どのような理由で撤去に

なったのか。その辺をお伺いします。

○議長（阿部六平君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 当初パソコンの設置の部分につきましては、各団体様等々から賃貸ということでパソコンの提供を依頼して受けていたということでございます。ただ、そのこの部分の期間が震災工事等切れてしまったということで、談話室等においての一応パソコンの部分については引き上げという形になってございます。

○議長（阿部六平君） 阿部義正君。

○13番（阿部義正君） 事情はわかりました。個人でそろえない方も多数おるということの中で、先行きが見えないこの生活の中でいろいろな不安を持っている中で、やはり最新の情報というかそういったものを得る手段の一つとしてパソコンがあるわけですが、そういった面に対してのフォローを今後どのように考えているかお伺いします。

○議長（阿部六平君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 現在の部分におきましては、いろいろな物資関係でいろいろな団体様から現在もいろいろなものを提供していただいているという状況になってございます。今後も仮設の部分まだまだ続くということもございますので、そのまず優先度と申しますか品目の優先度等も一応うちのほうで把握しながら、今後も例えば支援団体様等において要請はしていきたいと考えてございます。

○議長（阿部六平君） 阿部義正君。

○13番（阿部義正君） 例えばそういった要請、支援をお願いして対応してもらえなかった場合は、例えば町独自で対応するとかその辺も検討するのでしょうか。

○議長（阿部六平君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） まず、頻度と申しますか、今回実はまた兵庫県の団体様から大雪の関係等々でかなり使うものとして、大体は砂とかそういったもの、あとは仮設住宅団地内のちょっと道路等が穴があいているということで、その道路等を一部補修する機械等も今回頻度に合わせてうちのほうで要望しているという部分が一応ございましたので、いずれ今後もそういった団体様等もご協力を得ながら、また町での整備等については財源等を確認しながら対応していきたいと考えてございます。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 仮設ということで阿部議員の引き続きということになりますけれども、やっぱりこの応急仮設住宅という場合の情報提供ということで私は何回も言って

いますけれども、そのパソコン、インターネットにもつながっていました。インターネットで、じゃ、何が見られるかいうと大槌町のホームページ、その他また災害エフエムの部分の情報、そういう音声から動画まで見られますけれども、音声まで入って聞いています、実際の話。私も在のほうに行った場合にはネットで災害エフエムを聞いていますけれども、その情報たるものやいろいろ情報がかかり入っております。議会のこと、大槌町のいろいろな会議のこと、いろいろな部分でかなりの情報源であるんですけれども、そのために例えば1台のパソコンがありますと。それにはもうインターネットの接続部分がついているはずで。それがあつた場合、それからの外部スピーカーがあれば、例えばきりり商店街でいつでもその災害エフエムをやっている。そういう状態にできないのか。文章でこのように読むものと耳から入るものでは、認識が違います。特に、お年寄りの方々はやっぱり読むより聞いてああそうなんだなということで、聞くほうが理解、またその他いろいろなものの考え方ができるんじゃないかと思うんですけれども、それが利用を今後できるのか。また、これが仮設の中で絶えず鳴っているからうるさいという仮設の方もおられるかもわかりませんが、もしこの仮設で欲しいというなら、そういう方向の予算というものはとれますでしょうか、町で。

○被災者支援室長（田中恭悦君）

○議長（阿部六平君） いろいろな情報等の媒体の一つとして、今議員おっしゃられたようにラジオというものが一応ございます。今回も実はラジオの部分につきましては、ちよつとまた団体様からご提供をいただくということで、仮設団地の集会所等につきましては、またラジオの設置もさせていただいたということになってございます。

ただ、その外部のスピーカー等々の設置の部分につきましては、一応今回初めてのことで、県の担当課にもこちらとしての部分、対応ができるのかどうかという部分も踏まえた形で今後協議してまいりたいと思います。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 意味はわかりましたけれども、ラジオをもっても電波が届かないところはラジオは聞こえません。だから、難聴地域の部分で有線、いろいろな線のつながっている部分からの音声が良いということの部分で、それを町が情報提供をするという意味でこれは町民に対するサービスだと私は思っております。サービスするのが役場であり町全体の奉仕、それも仮設で今後復旧する上で必要な情報源を提供する最善の手段だと思いますけれども、どうですか。もう一度お聞きしますけれども、やる方向で

考えてほしいと思いますが、いかがですか。

○議長（阿部六平君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木彰君） 先ほどの阿部議員さんのご質問も含めてでございますが、いずれ仮設については、残念ながらまだ仮設から抜け出してというには時間がかかるだろうと思います。その意味では、その情報の共有化というのが大変大事なことでいろいろな方法を練っているわけですが、今室長が申しあげましたパソコンについては、確かに今までは支援の中でやってきました。

しかしながら、それは支援がなくなったということになれば、当然その必要性があるのであれば行政として対応しなければなりませんし、それからまた小松議員さんのおっしゃいますそれについても全くそのとおりですが、実は今考えているのはテレビが有線であるわけですが、その中にエフエムの電波を入れようかということで今検討しているところでございますので、そうなるとその中で災害エフエムもその線から聞けるという状況もあります。

それからまた、集会所にそういった常に音声を流すという方法、これもまたそこで先ほど小松議員さんおっしゃるようにはうるさいという場合もあろうし、その辺は個々のニーズに沿った対応をしていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（阿部六平君） 進行します。

4 款衛生費 1 項保健衛生費。進行します。

21 ページ、2 項清掃費。野崎重太君。

○12 番（野崎重太君） 俺は簡単なこと、余り難しいことは聞かないから。ここの負担金、補助金の316万円、これは何ゆえに今ここに出てきたのか。それをお伺いしておきます。

○議長（阿部六平君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） では、お答えいたします。

釜石大槌地区行政事務組合の最終決算で見た数字に対して、予算額から多い分、少ない分がございまして、それを引いた分がございまして、1 点が決算によりまして、当初予算がこれにつきまして建設事業の起債償還分がありますけれども、この分担金、これにつきましては、当初予算が1 億812 万7,000 円だったのが確定金額が1 億771 万1,000 円になりまして、ここで起債の償還金の分がマイナスが生じまして、それが41 万6,000 円でございます。また、大平のし尿処理施設の解体事業、この負担金、これにつきましては、

最終的には決算額で1,979万4,000円の決算額になりまして、この部分で当初予算よりも357万6,000円不足でしたので、この分担金と負担金、この差し引きで今回の補正額が出ております。（「了解」の声あり）

○議長（阿部六平君） 進行します。

5 款労働費 1 項労働諸費。東梅 守君。

○3 番（東梅 守君） 労働諸費の委託料のところでは質問させていただきます。

緊急雇用対応事業、それから全員参加・世代継承型雇用創出事業のところも減額があるわけですが、これが町内から応募がなかったことで余ったと、減額されたと考えてよろしいのでしょうか。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） こちらの震災等緊急雇用事業につきましては、町からそれぞれ事業計画の提案があった団体への委託という形で事業費を積み上げております。そのために4月の当初に予定していた事業が実際に事業を執行していく過程の中で、それほど経費がかからなかったり、あるいは事業内容を期間の中で見直したりといったようなことで事業費の変動が生じております。平成25年度につきましては、平成25年度当初に委託したその事業計画の中間検査というものも行っておりまして、そういった検査の過程の中でそれぞれの団体との協議の中で事業費を見直して、現在この3月末時点での事業執行費の見通しというものを出示していただいた上で、今回の減額の補正に至っているということをご理解いただければと思います。（「わかりました」の声あり）

○議長（阿部六平君） 進行します。

6 款農林水産業費 1 項農業費。進行します。

22ページ、2 項林業費。進行します。

3 項水産業費。金崎悟朗君。

○9 番（金崎悟朗君） 水産業振興費で聞きたいと思いますが、今各漁業の方に船も渡って湾口はどんどん工事が進んで、ワカメとかそういう人たちがやりやすいようにその分も早く進んでいます。

ただ、それと同時にまず漁協として前は冷蔵庫あったわけだね。冷凍庫。その場所に今平庄さんかな、あのできたところね。あそこに冷蔵庫あったんですけども、この漁協として当然そういう何か大量にとれたときは保管する場所がなければならないと思うんだけど、これについて話はありますか。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 議員おっしゃるとおりちょうど市場の反対側のほうに前に漁協経営の冷蔵庫がございました。震災後、一応県とも協議して漁協と協議した段階で、冷蔵庫の復旧についても検討してまいりましたが、いかんせん今の体制であれば漁協自体の冷蔵庫については、もう少し時期尚早だということで今の段階では検討で終わってございます。

○議長（阿部六平君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 漁業協同組合として新しくまた新おおつち漁業協同組合として発足して、その漁協に冷蔵庫が、時期尚早というのはそれもわかりますけれども、ああいう形態だからわかりますけれども、これはやっぱりあるのは必然だと思いますし、あとは県と今製氷室ということでコンテナありますよね。これもどのように考えていくのか。その2点について。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 今水産加工の復旧が、国の交付金事業を活用して平庄さんもそうなんです、今年度2回目の公募も実は今公募してございまして、これについての実施契約は来年度4月以降になります、各水産加工場につきましては、それぞれ冷蔵庫等も補助対象になってございます。震災前、漁協の冷蔵庫につきましては、ほぼほとんどが各水産加工場の方々が賃貸でお借りしているということでございましたが、そういう観点からすると一応今後の冷蔵については各工場で可能だと思います。

ただ、先ほどおっしゃったようにワカメ等の関係もございまして、漁協の冷蔵庫について今後どのようにするかについては、再度協議はしてまいりたいと思います。

それから、もう一つは……、「製氷機協の」の声あり）申しわけございません。現在市場のすぐ隣で製氷庫、これは震災後に水産庁の復旧事業で復旧してございますが、このほか実際今製氷については町が事業実施主体でございまして、復興交付金を活用した製氷庫、新たな貯氷庫については現在町で設計を組んでございます。ただ、先ほど言った市場も含めて周辺も含めて漁港のかさ上げ工事がまだ完成していない状況で、実は今回の補正でも一応製氷については減額してございますが、これは、繰り越しはなく26年度の当初予算で改めて計上して、新たな製氷庫、冷凍庫については事業を推進してまいりたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） それはわかりました。いずれにしても、やはり漁協に冷蔵庫がないというのもこれも変な話で、確かに前の冷蔵庫は各事業家さんたちのことは賃貸で貸しているのもわかっていますけれども、やはり冷蔵庫というのは必要になってくると思うんですよ。やっぱりそこでもう少し漁協さんと話をして県とも話をして、やっぱり冷蔵庫は前のくらいの大きさでなくてもいいから、そこらはそろえてやらなきゃならないんじゃないでしょうか。何とかこの辺をぜひ考えていただきたいと思います。要望。

○議長（阿部六平君） 岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） 金崎議員と同じことになるんですが、既存の今までの製氷機、あれは今能力は少し落ちているけれどもまだ使っているということで、復旧の部分で何とか直してほしいんですが、見栄えが悪いんですよ。あのコンテナの部分ですかね。外から見れば、ここから氷が出るこの氷を使っているのかと思うと何か余りいい思いないので、あれを早いうちに修理というよりも、使えるからだけでも、見栄えのいいように補修してほしいなと思います。要望です。

○議長（阿部六平君） 進行します。

8款土木費2項道路橋梁費。進行します。

4項都市計画費。進行します。

5項住宅費。進行します。

第9款消費費1項消防費。小松則明君。

○7番（小松則明君） この消費費の中の防災費、結局は行政組合の予算関係になるんですけれども、ある程度危機管理しようということでそこに入っていきます。

この前の一般質問でもちょっと私言いました。柵内地区の防火に対する部分に対して今後どうするのかという話の中で、緊急を要するものに対してやっぱりその中で欲しかったのは、防火水槽というものは緊急的にも欲しいと。その部分に対しては、本当に消火栓を本来であればつくればいいんですけれども、一応消火栓につけ過ぎると水の水圧も落ちる。その他もろもろに負担がかかるということ。それから工期にも時間がかかる。じゃ、何が必要だといえれば防火水槽が早いんですよ。だから、計画する上で、緊急的に柵内地区の人口がふえる、それに対する防火設備となって必要なのは、前もってつくる防火水槽もこの危機管理でやっておくべきと思うが、これに対してはどういうお考えをお持ちでしょうか。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 議員のご指摘のとおりであります。先般の質問の中でその後
に消防課に問い合わせたところ防火水槽については、準備の計画はあるということであ
りますので、その部分については整備をしていくという形になります。

○議長（阿部六平君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 今小松さん言ったとおりで、あの辺は特に冬場でも夏場でも河川
の水がなくなると。これはどんなことがあっても、優先はありますけれどもあの辺には
そのような設備をつけていただきたい。

今私予算のところちょっと聞きたいと思いましたが、今副管理者としての行
政組合だとその関係で、この間釜石の議会でも聞きましたけれども、将来のこの大槌町、
釜石市の行政組合の2町体制に向けて進んでいくわけですが、その体制について
以前の消防職員の人数とかそういうのをこの間聞きました。消防車が走って行って、一
番円滑な動きをするためには消防車両には5人乗っていけば一番いいんだと。けれど
も、実際は108名体制でやっている上で2台でもう3人ずつしか乗っていけないと。そ
うすれば当然1台のところ3人ずつが人が回って行って、そちらのタンク車なりそう
いうもの、初期消火に従事するわけです。そのとき、やはりこれからは人命とか生命、
財産を守るためには、一番の初期消火が大事ですから、この人数について職員の108名
体制について、私はこの間釜石市長である管理者から答弁いただきましたけれども、こ
の将来について108名体制をやはり住民のことを考えれば、これは幾分かやっぱりふや
して初期消火に努めるようにしなければならぬと思いますが、副管理者として町長、
どう思いますか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） この広域消防につきましては、平成19年の広域消防計画を樹立し
てこれまでやってきたわけですが、東日本大震災によって環境が変わってきて
おります。そのことについては、今後行政事務組合と協議しながら適切な対応を図って
いきたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） ぜひそのようにしていただきたいと思えます。この少子高齢化の
時代で、そして今は大津波によって各分団ばらばらになって、消防車両が思うような動
きがとれないと。そういう中で、やはりこの常備消防がきちとした体制をとれること
によって生命と財産を守れると思えますので、ぜひこの職員の採用については、管理者、

副管理者とよく相談の上、行政組合の皆さんが円滑な動きをできるようにぜひそのよう
にお願いしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 今消防のことで消火栓等について小松議員が述べましたので、ち
よっと消火栓についてお尋ねします。

今折合まで簡易水道工事が行われております。そして、これを進めるに当たって水量
がかなり少ないのではないかと。それで、途中でタンクをつくったらどうかというお話
をしましたがけれども、計画のほうちょっと今工事が進んでいる中で、どの程度になっ
ているか余り聞いていませんでしたけれども、タンクとかそういう設計でしたか。

○議長（阿部六平君） 水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 現在折合地区の水道をやっているのが、水道事業所のわ
けですけれども、消火栓に関しましては、消防と協議して今年度は1基手動式の消火栓
をつけることになっております。それ以外の防火水槽に関しましては、ちょっと消防の
ほうでの考え方があるかと思えます。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） わかりました。

今工事の前の中川原地区まで簡易水道が通っていて、消火栓も結構ついています。今
川床がかなり下がってきて、県道から川床まで大体10メートル越しているんですよ。
水をいざというときに上げられないということで消火栓がどうしても必要だと。それで、
今中川原まで現在の中で水量が不足する場合があったんですよ。水が出ないというこ
とが何度か。それで、タンクをつけないとだめじゃないかということは、お話ししてい
たんですよ。今消火栓1基ということですがけれども、かなりうち1軒に1つぐらいつけ
たいような場所なもので、場所的にはそういうところがあるんですけども、防火水槽、
これはぜひ検討していただきたいなと思えます。よろしくお願いします。

○議長（阿部六平君） 要望ですね。

芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 防災の観点で、消防がきょう来ていないからですけれども、いま
一度その復興の町のデザイン会議やいろいろなものができて、上物ばかりが出てい
るわけですよ。我々消防に携わる者として消火栓の話もあるけれども、例えば救急車
に立っていると消火栓で消防車がついてしまえば、分団は貯水タンクにつくしかないわ

けですよね。2つつくと水が下がるから上がらなくなってしまうということがあるので、いま一度その図面、新しい町並みの図面を見て、部署部署に例えば緑地帯を必ず設けるわけだから緑地帯には20トンタンク、40トンタンクをつけるとか、消防屯所もこれから設計になると思うんですけども、その敷地の中に地下タンクを標準で装備するとかという考え方をぜひ図面で1回点検をしていただいて、極力消火栓だけではなくてやっぱり安心できるのは地下タンクですよ。何回も火事場に行っていて経験していますけれども、1カ所つけば2カ所もつけられないというのが現状の中の住宅地もあるので、そこをもう1回点検して可能であればまちづくりの一番のやっぱり根本だと思うので、安全対策は、ぜひそれを点検して図面に起こしていただきたいと思います。よろしくどうぞ。

○議長（阿部六平君） 要望ですね。進行します。

24ページ、10款教育費1項教育総務費。阿部義正君。

○13番（阿部義正君） 奨学資金2,344万円の寄附があったという報告がありましたが、この寄附された方はどのような方々なのか。そして、現在のこの奨学資金貸付基金の残高はどのぐらいになっていて、もしわかれば利用状況はどうなっているのかお伺いします。

○議長（阿部六平君） 学務課長。

○学務課長（鎌田精造君） 寄附の状況でございますけれども、2,000万円というのが大口にありまして、前回の議会でも話した愛知県の豊橋市の方の個人の寄附金でございます。あともまずは団体さんとしては、ひょうたん島奨学会という団体さんがありまして、これは30万円ということになっています。（「課長、もう少しマイクに近づいて」の声あり）あとは大学関係です。西武文理大学、こちらからも十数万円寄附金をいただいております。ちょっと私の手元に済みません、奨学金のあれがないものですから、後でまた答弁したいと思います。

○議長（阿部六平君） 税務会計課長。

○税務会計課長（三浦大介君） 奨学資金貸付基金の現在ということでのご質問についてですけれども、1月末時点におきまして普通預金、定期預金、総額で1億800万円ほどの残高になっております。

○議長（阿部六平君） 進行します。

4項社会教育費。進行します。

11款災害復旧費3項文教施設災害復旧費。東梅 守君。

- 3番（東梅 守君） 災害復旧費のところの安渡と赤浜の分館の設計業務というのがあるので、この公民館のおおよその大きさがわかれば教えていただきたいんですが。
- 議長（阿部六平君） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（佐々木健君） 今手元に面積を持ってきておりませんので、これはあくまでも実は避難ホールと合築ということの関係で、公民館の設計委託料はそちらのほうで賄えるということで今回減額なんです。基本的にはその前の安渡公民館、赤浜公民館と同程度の面積ということでちょっと確かな数字は頭の中にはないんですが、安渡公民館だと400平米ぐらい、赤浜についてはちょっとそれより若干少なめだったという記憶があります。それにあわせて避難ホールを合築するということが今計画で進んでいるために、今回委託の設計料を減額ということで、細かい数字はまた後で報告させていただきます。（「わかりました」の声あり）
- 議長（阿部六平君） 12款公債費1項公債費、25ページ。進行します。
- 15款復興費1項復興総務費。進行します。
- 2項復興推進費。小松則明君。
- 7番（小松則明君） これは先ほど議長に嫌われて、これに絡めて市街地の整備費ということの大槌町全体のことで考えて、大槌町には防火水利というものがあります、現在。これで、盛り土をした場合に防火水利をどうするんだと。昔は火事の多い町ということで桜木町の方面から上町、大町まで行っているし、松の下、御社地のほうまで全部全域に防火水利のもとに水路ができてありました。今後その考え方というものは、そのまま使える状態にするのか。それにはどうしたらいいのか。そういうものを全体的なこの考え方について盛り込まれていますでしょうか。
- 議長（阿部六平君） 都市整備課長。
- 都市整備課長（青木利博君） 町方地区の区画整理事業ですとかまちづくりに関しましては、消防局さんと協議をいたしまして消火栓の配置、それから防火水槽の位置、そういったものを踏まえて、それについては協議をして適正に配置をするということで協議をしておりますので、それに合わせて整備もそういった消火栓あるいは防火水槽も整備をしていくという予定にしております。
- 議長（阿部六平君） 小松則明君。
- 7番（小松則明君） けれども、言っている内容と答えが違いますけれども、防火のための大槌町は水路に絶えず水を流している。これは無限大というか本当に大槌町の消

防ポンプがその水利に突っ込むだけでかなりの部分、例えば水道の消火栓に何台もついたら水圧が上がる。言うなれば使いものにならない。消防というものは、水があって消防団の消防車が活動するわけです。水のない消防団、消防車はただのおもちゃです。だから、その水があるための計画はあるんですか。今時点、大槌町には水をちゃんと通している防火水利という側溝のもとがあるんだけど、将来はその部分は生かすのかということを知りたいです。お願いいたします。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） まちづくりの中でワークショップにも防火用の水路、用水路を確保してほしいという要望を聞いておりますので、それについては、盛り土をするということで多少高さが高くなるということで、どうしたら今小槌川から水量をとっている部分について、どうやって上げるかということも踏まえて今検討しております。そういう形では必ずそういう防火用の水路も設けたいと思っておりますので、ちょっと今どういう構造をするか踏まえて検討しているということでございます。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今の都市整備課長の答弁のとおり今の消防水利の頭首工からの水は乗らないと、今の高さでは。したがって、今のままではその消防水利は使えないと。たとえそれをポンプアップしたとしても今のような水路で流すとなれば、かなりの維持管理がかかるという中では、今のワークショップの中ではそこまで要らないだろうと。あくまでも景観程度の消防水利という話になっていて、今の状態では正直申し上げて今の消防水利をまた復活させるのはかなり難しいと考えてございます。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 自分で何回しゃべっているかわけわからない。

上がらなかったからああだのこうだのと言っている。この災害を受けて、だんだん声がかたくなっていくけれども、そういうので収めるだのそういうものじゃないだろう。昔から大槌町はそのものに対して大切だからこの水利というものは残していたんだ。だから、誰かが言いました。そういう非常用のポンプじゃなく大きな水車を何連か置いて、それを美観的にやって自然的に自然の力を利用してポンプアップすると。大水副町長だったか、しゃべったの。誰だったか。誰だかしゃべって、ああそれはいいなど。一つの美観的なものにもなるが、そういうものに対して本気で。火事になって、そういうものを誰が消すのか。やっぱりそこまで震災前の金がない、そういうものがないということ

は、これから言ったら絶対許さないよ、本当に。議長、静かに言います。許さないじゃないですね。そういう方向じゃなく考えましょう。やっぱりうちらもこの震災を受けて、いろいろな部分で火事のと、震災のと、火事やったときにも水利にも困ったでしょう。そういう面から言っています。そこのところを酌んで、町長、お願いします。

○議長（阿部六平君） 副町長。

○副町長（大水敏弘君） 先ほど課長からもお話ししましたように地元からもいろいろご意見いただいておりますので、ただ一方で消防については、消火栓と防火水槽で基本的な機能は確保できると消防から聞いております。今後それを補完する役割での防火のための水路あるいは景観ということもございますし、それから雪落としのためにも欲しいというご意見もいただいておりますので、それについては地元とさらに協議を進めながらどういう実現方策があるかということについて、今後設計に入ってまいりますのでその中で検討さらに進めていきたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 私は、前回の全協のとき副町長さんが要は水車をつくって上げるかポンプをつけるか、いやポンプはちょっと金がかかるから何とかと言ったら、じゃ、ソーラーか何か、そこまで話具体的にしましたよね。私は副町長さんの言ったことを信用していましたよ。そしたら、今度それは検討、いや思っていますとかという室長からさまざま話が出てきて、やっぱり大槌町に住む人とすれば私たちはその話を常に町の人たちに反映していますから。うそつきになるんですよ。せっかく国交省から来ているんだもの、副町長、やっぱり責任を持って言ったことにはやっぱりやってもらわなければ。ここの町は何回も山林も火事になって、そして本当に水利というのをどれだけ重要かというのがあるんですよ。これは、そういう時代からこの道路には真ん中に中央に水路が走っていて、車の時代になって両側に振ったわけですけども、これはどんなことがあってもなくされては困ります。復興局長もその辺を考えて、ぜひこの町のやっぱり復旧・復興、今から復興に入っていくんだから、やっぱり必要なものは必要として備えつけていただきたいと思っておりますけれども、復興局長どうですか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） いずれこの問題は、消防の話ですので消防課とは一生懸命協議しているわけです。その中で、必要があるのであればまた消防のほうとは協議したいと。

○議長（阿部六平君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 確かに消防は消防だけれども、前は確かに山からいろいろなところから出てくるから水路はつくりますよと。でも、ただその水が傾斜つけるから流れるとは思いますが、環境整備の中においてもやはり恐らく水がとまる場所が出てくるんだよ。そうしたときは、やはり衛生的にもよくないし、やっぱり自然のただの水を引っ張ることですごく衛生的にもいいし、やっぱりこれは先人たちが起こしたことを我々がそういう時代と違う人間がそろって新しい町をつくらうとしているときに、これだけは必要なんだということであちこちの町にありますよ。それを何もなくす必要はないと思います。鵜住居にさえありますよ。昔は大槌川からも水が入っていました。両方の川から。だから、そういう先人たちの知恵というのは、やはり使うべきだと思いますよ。

○議長（阿部六平君） 副町長。

○副町長（大水敏弘君） 水路については、地元からもご意見いただいておりますので、今後整備に入りますけれども、今水路担当している都市再生機構URに具体的に水路を引くことができないかの検討をするように指示をしておりますので、その中でどのような形で水を引けるかということを経済的な観点もございまして、検討した上で地元や議会の皆様にもご説明できるように、実現できないかという方向で何とか調整はしていきたいと思っております。

また、電力についても、極力そういう再生可能エネルギーが使えないかという話もいただいておりますので、それについてもさらに検討を深めてまいりたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） いろいろ要望が出されましたけれども、大水副町長さん、私もあなたがここに赴任されると同時に上町、本町の町並みをつくる会ということで、5点について要望しました。その中の1つに水路の問題、この間も町長にもお尋ねしたいんですが、大槌らしさということについて、私いろいろこの間も話したと思うんですよ。大槌らしさということで、水路のある町というのは、三陸、この浜通りでここだけです。何でここで水路がつくられたか、江戸時代から。かつては用水路だったわけです。皆洗い物する水だったわけですね。これが、最近になっていわて国体だとか海づくりで水路にふたがされてしまって、用水路のもう役目を果たさなくなったんです。防火用水になっていったわけですね。この防火用水が、この町は城山を神社、仏閣が取り囲んで公

共施設もこの城山を中心にして、根っこにあるわけです。それで3度山火事がありました。3度。それで活躍したのが防火用水ですよ。水路ですよ。消火栓なんか本当に役に立たない。もう一つポンプつけると水が出ないというそういう状態だったんです。そういうことで、検討する、受け止め方にもあるんですが、絶対なくせないと思っていますから。何とかもういろいろかさ上げ等の関係でかつてのようにはいかないにしても、水路をなくしてもらっては困ります。それを強く要望しておきます。そういうことで、まず今までいろいろとワークショップなんかでも話してきましたから、お答えはいいですからひとつ要望して終わります。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 今の用水については、副町長の答弁を信じてすばらしい町になると思います。この災害において、津波だけじゃなく火がついたのは皆さんよくご存じのはずです。この学校も山もそういう面で、消火栓は一時的なもので町民生活に影響はあります。それから、防火水槽も限度があります。そこに着く車も限られてしまいますので、それで水路は副町長がしゃべったとおりそれを信じております。

それで、ちょっと別な項というか復興整備事業地盤調査等業務委託料というところで、この柱内に今かさ上げやっているんですけども、この復興費でいいですよ、このところで、花崗岩が風化して真砂土と言われる土で、それはかなり流れたり余り丈夫な土でないということは前に言いまして、土をまぜてかさ上げとかそういう工事を行うというそういう話を受けていましたので、それならいいのかなということなんですけれども、現実には柱内の地区に今2カ所かさ上げ工事やっていますけれども、その1カ所が真砂土だけでやっているようなんですけれども、あれは町の事業でしたか。

○議長（阿部六平君） 用地建築課長。

○用地建築課長（西迫三千男君） 私の所管する部分だけお答えしたいと思います。

過日ある議員さんからご指摘ございまして、工事責任者含めて確認させていただきました。災害公営については、真砂土だけで十分対応し得るという回答をいただいておりますので、それは信用するよと。ただ、町内外には真砂土を使うことがいいのか悪いのかという議論があるということはよく考えてくれという念押しはさせていただいております。以上です。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 今やっぱり基礎をきちんとつくれという大事なことだと思います

ので、真砂土だけでいいというその設計だと思いますけれども、将来的に公営住宅を建てて建てかえとかあとはいろいろなことも考えられるわけなんですよね。そうした場合に地盤が弱くては、その先のことはいろいろ考えるとは思いますが、その辺十分注意して、それから設計上それでいいとなれば私自身は言うことはないんですけども、真砂土そのものの性格は本当にわかっているんでしょうね。水で流れやすいし、それからかなりこの真砂土があるために土砂とか危険区域というそういう指定をされているわけなんですよね。その土によっても。ですから、その監視等強固なものをつくっていただくようによろしくお願いします。

○議長（阿部六平君） 用地建築課長。

○用地建築課長（西迫三千男君） 議員おっしゃるとおり一昨年5月ですか。たしか連休に大雨が降って、真砂土でされた盛り土と思われる場所の崩れ落ちるのは実際私見できておりますし、実は大ケロの70戸建てましたけれども、そこも実は一部真砂土らしきところが流れておる実態も見ております。それは、当然担当班長には指示しましてそういうある意味で教訓としてくれという話と、もう1点は書類の保管ということも含めて今議員指摘のように将来のことも考えまして、確実に書類が引き継がれるような形はとっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（阿部六平君） 進行します。

26ページ、3項復興政策費。関連ありますか。どうぞここでもいいです。

○9番（金崎悟朗君） いや、今の俊作君の質問の続きですけども、確かに大丈夫だということは大丈夫かもわかりません。そして、あたりに真砂土が出ないような方法で積み上げていくのかもしれない。でも、この前田建設、URさんたちが来たとき、この真砂土を大槌町に持ってきて入れるというとき、どのような整地をしますかと聞いたわけ。あの業者がいったいいたときに。そうしたら、あそこにいた偉い女の人が出たけれども、前田建設のあの人の言うことには、真砂土だけでは入れませんよと。まぜて入れますよと。そして、それをふるいにかけて圧力かけて地固めするから大丈夫だと。そこまで言ったんですよ。それが真砂土だけでいいというわけにいかないんじゃないんですか。そこらをきちっと精査してからやっぱりそれは答弁すべきで、私はその会議の中に行って質問したんですよ。当然この真砂土の上に建っているのを知っているから。ましてや、山を切ったところならいいんだよ。ある程度はね。それを積み上げるとなれば、やっぱりかたくなければならないわけだ。ましてや、真砂土の一旦崩したものに

いものを入れれば、中にめり込んでいきますから。だから、ある程度そのまぜた状態で固めながら堆積していけばいいとは思いますが、今の状態を見ているとちょっと理解に苦しみます。

○議長（阿部六平君） 用地建築課長。

○用地建築課長（西迫三千男君） 大変失礼いたしました。

私申し上げたつもりですが、私の所管する事業はということで災害公営というのは阿部議員の質問に対する柵内の地区のことをお答えしていますので、町方の今議員指摘のやつについては、担当分区が違いますので中野課長から答えさせますので、よろしくをお願いします。

○議長（阿部六平君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 町方地区及び赤浜地区もしくは吉里吉里、安渡地区の区画整理の盛り土について、ご説明させていただきたいと思います。

区画整理の盛り土につきましては、G Lから60センチから約1メートル程度は岩ずりのみを敷きならしませて、その上には真砂土と岩ずりを1対1でブレンドしたもので整形していくということで計画しております。（「今の柵内のことですよ。私が聞いているのは」）

○議長（阿部六平君） 用地建築課長。

○用地建築課長（西迫三千男君） 先ほども答弁しましたように、災害公営住宅と違うところも実は造成があるらしいということはお聞きしておりますので、私の所管する災害公営については、先ほど答弁したとおり担当者より真砂土で大丈夫だとお聞きしておりますので信用しております。申しわけございませんが、よろしくをお願いします。

○議長（阿部六平君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 確かに大丈夫だと言えば大丈夫かもしれませんが、だけれども、やはりそういう災害公営住宅いろいろなところにつくるところに、あの土ではだめだというのを当然企業の先生たちが来て、やっぱりこれはだめだということでそういうふうに取りまぜながら地固めしていくわけですよ。そういうのを見たときに、いや、ここはそことは違うから真砂土だけで大丈夫なんだというその考えがちょっと理解できませんけれども。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今の真砂土の問題でございますけれども、はっきり言いまし

て山田から真砂土が入っている。それから岩ずりも入っているという状態の中で、現在先行盛り土の中でもさまざまな盛り方をしています。まぜたものであるとか真砂土だけを盛ったものとか、あるいは下に岩ずりを敷いたものと、そして中には町方にしてはまず大体の盛り方としては、岩ずりをやってその上に真砂土と1対1のブレンドで盛ると。今言いましたのはそちら盛り土の厚さによって、使い方が違うという中で災害公営住宅の盛り土の厚さの中では真砂土でもいいのではないかということで出されて、用地建築課ではそれで承諾しているという状態です。

○議長（阿部六平君） 用地建築課長。

○用地建築課長（西迫三千男君） せっかく議員のお申し出もございますし、言い方変えますと町民の目線というのもございますので、いま一度こういう質問があるんだということを含めて担当に確認させてください。よろしくお願いします。

○議長（阿部六平君） 進行します。3回終わったでば。

4 項復興農林水産業費。東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 水産のところで、共同利用施設についてちょっとお尋ねをします。

今現在大槌町で養殖業をやられている漁業者の方いるわけです。そんな中で、この冬ホタテの稚貝を仕入れてそれを種つけをするような状況の作業をテントの中でやっているわけです。湾口の整備に伴ってあっちに回されこっちに回されというテントを移設されという形で、右往左往するような状況があります。この共同利用施設としての漁業者への整備というのをいつごろまでに完成させる予定なのかお聞きしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） お答えいたします。

今回補正しておりますこの水産業共同利用施設復興整備事業、これは例の水産加工場の復興交付金の絡みで8分の7の補助金でございまして、ここで減額するのは、これを一旦減額して来年度当初予算にまた計上するという内容のものです。

議員おっしゃった共同で利用されている共同利用施設、漁業者が直接使っているものでございますが、これは、現在の県のかさ上げ工事等がまだちょっと年度をまたがっておるということもあって、これにつきましては、繰越事業で今回基盤整備の事業の中で行うことで荷さばき施設、保管作業施設、漁船を揚げる施設、それらについては、来年度事業ということで今検討してございます。（「ありがとうございます」の声あり）

○議長（阿部六平君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） こう見ます中、さけますと書いてあるんですが、あのふ化場をきれいにできないのか。サケもマスも大事だが、少しきれいにできないのか、あれ。これは、町民にかわって私代弁しているの。前も言ったけれども、かつてはあそこは大槌の小公園だったんです。皇太子、今の天皇陛下も来ているし、いろいろな皇族方が来ているんですよ。その碑も残っているし、ちょっとあれ見ると悲しくなるがね。課長さんも大槌人なわけだ。どうですか。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 議員ご指摘のとおり確かにあのふ化場周辺、特に管理棟周辺については、いろいろな資材等を仮置きしている状況で確かに環境上余りよくないと思っております。

ふ化場を事業で使っているものについては、漁協にはその都度指導してございますが、中の施設については、そこは町のふ化場公園ということで都市計画で今後計画を進めるということは前聞いておりますので、担当課と協議しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（阿部六平君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） ひとつよろしくお願いします。

それともう一つ、イトヨの先生もいるから、イトヨはイトヨでどれほどよその先生方がいらして、大槌イトヨについてどうすれば保存できるかというのを何年も時間かけてやってきたでしょう。こう川に入って見る何ですかね、あれ。名前わからないけれども、ああいうのを設置して。全然もう見る影ないですよ。ないでしょう。あれ見ると教育上よくない。本当に。大槌高校の生徒、先生方も一生懸命イトヨ飼っているんでしょう。それで、担当している先生が正月も帰らないで、何で帰らないのかと言ったらイトヨがいるから帰れないと。そうやって頑張っている人もいるわけですよ。その本元はあのふ化場のどうですか。イトヨの先生、ちょっとお願いします。

○議長（阿部六平君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木健君） 議員ご指摘のとおりではありますが、今震災復興という中であって、ご存じのとおりイトヨのことも湧水のことも相当大きなダメージを受けていると。その復興、まず私たちの生活の復興というのを第一に考えなければならぬんですが、これからのまちづくりの中で、当然のことながらそのイトヨも含め地下水、湧水のことも検討課題ということの認識はあります。なので、今内部的な協議を進めてい

る最中なんですが、そういったものをどういう整備の進め方をするか。あるいは、どう
いう生かし方をするかということについて、まだまだいろいろな方々の専門の先生方の
意見も頂戴をしながら、これからきちんと練っていくということの作業の途中にあると
いうことをご理解をいただきたいと思います。（「お願いします。以上。」の声あり）

○議長（阿部六平君） 進行します。

5 項復興商工費。進行します。

6 項復興土木費。進行します。

7 項復興都市計画費。進行します。

28ページ、8 項復興用地建築費。野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 簡単なことだけれども、とにかく復興ということで今町方何から
全て三陸縦貫道からもう土木関係、そういう関係が盛り土いっぱいあります。私もこの
6カ月の間にフロントガラスを3回壊されました。保険で直したり、とにかく副町長、
国道の掃除をしないととてもとても砂利が飛んできて、砂利道だと思うんだけど、
細かいのがあってそれが飛んでくるんですよ。だから、1万円、2万円ぐらいのガラス
の修理ならいいんだけど、フロントガラス1枚やるともう10万円以上取られるん
ですよ。保険を使えば保険料は高くなってくるし、対向車といたってすぐUターンして
追いかけることもできないし、あとは誰が誰だかわけわからなくなってくるようなそん
な状況です。だから、実際的にそのまま国道事務所でも何でもいいたらうけれども、そ
ういうダンプがものすごい量で走っていますので、弁償とかそんなあれは言わないけれ
ども、道路の清掃も必要じゃないかなということも国土事務所にも訴えてほしいです。
私だけじゃないです。このフロントガラスをやられているのは。みんな泣いていますか
ら、そのようなところ物すごいほこりならほこりだと思って我慢しますけれども、あの
石が飛んでくるのは物すごく経費がかかりますので、その辺のところ国道にちょっと要
望としてお願いしたい。とにかく今波板から前田建設がそれこそトンネル掘る砂利とか、
あとは山田から来る物すごい量の車両ですから、だからその辺のところをもう少し、ほ
こりならあきらめますけれども、石が飛んでくるのだけはどうしようもない事実ですの
で、まして今冬タイヤを使っていますからはじきます。その辺のところをこれからよろ
しくお願いしたいと思っています。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） その道路の石のことについて、私の関係でも5人以上かな、ガラ

スを壊されてそれで修理の依頼が来て、私では今やっていませんけれどもかなり多いです。

それと、ほこりなんです、この城山トンネル、ここを通学路ですごいもわっと前が見えない中で、子供たちがそのままマスクもしないで通ったりそういう状況もありましたので、何とかその清掃はよろしくをお願いします。

○議長（阿部六平君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 今野崎議員は国道のこと言いましたけれども、ゆうべたまたま私用事があって波板の仮設に行ってきたんですよ。そしたら、もう石が路上にごろごろで何回か私車乗っかりましたけれども、穴があいて。あそこに何世帯いますか。波板の仮設に。子供たちも通学しているんですよ、あそこから。あれちょっと舗装か何かやって穴なんか直してくれませんか。要望して終わります。

○議長（阿部六平君） 岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） 都市計画、先ほどのはふ化場の公園のことについて都市計画で協議しているということなんです、確かにイトヨのすむ場所もないぐらいちょっとよんできているかなと思います。

前にもお話したことあるんですが、私たちが中学生のころはあそこに釣堀があって、きれいな堀があって大きな鯉、皇太子でしたか天皇陛下でしたか、来てからあそこを見ていったという経過もあります。そういう中でですが、相当水がよどんできていると。それは水の流れがなくなったわけですね。以前は大ケ口のほうからずっと流れていたと思うんですが、これからの大ケ口地区を整備する中でかなりの宅地というよりうちがふえてきました。山側のあそこも用水路になっていますかね。あの辺にたまりというか何と申しますか、すごく水が流れないので雑排水が流れて行ってすごく臭い。そういうところを考えれば、大槌川から上流のほうから山側に用水路をつくって流して、このふ化場まで流してきれいな水を通してやったらいいのではないかなと。これは今でなければできないんじゃないかなと思いますが、その辺の考えはないですかね。

○議長（阿部六平君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木健君） これまでにも源水川は基本的に湧水でできた川なのですが、源水川の湧出量、湧水量が減っているということで今まで調査を進めてまいりました。

今まで専門家の先生のお話を伺う限りにおいては、2点の問題があると。1つには、

湧水が出なくなった一つの大きな要因としては、大槌川と源水川の河床の問題です。要はあの辺に湧出する水が大槌川の河床が少し下がることによって、本来は源水川に出ている水が大槌川に出ているというふうに調査結果としては1つ出ています。じゃ、それをどう解消するかというと、実は源水川のところの中学校の前を通り過ぎて、もと床屋さんがあったところがあります。あそこにちょっとした段差があるんですけども、その段差から下のほうというのは、いわゆる三面張りになっています。コンクリートの三面張り。しかしながら、その三面張りのところが、実は源水川の一般的にイトヨを見に行く場所に比べると、大槌川に近いほうがちょっと高低差があって低くなっている。底のほう物が物すごく湧水が湧いているということも確認できています。それは何を言っているかということ、要はあそこに長いことふ化事業をやってきたことによって、いろいろなものが堆積している。1つには、そのふ化事業におけるヘドロなんかもたまっているということが確認されていて、今までに既に震災前にも何度かしゅんせつということをしてきた経緯があたりするんですが、やがてそのしゅんせつなどができるようになった暁には、またその湧水の復活ということが期待されるだろうということが言われています。なので、先ほどの答弁で申し上げましたように今急がなければならないのは、私たちの生活の再建ということをまず第一に考えなければならないんですが、ゆくゆくはそういったものをどうするかということの今方策を検討している最中ではありますので、いずれイトヨの個体数の回復はもう既にもとの状態にほぼ戻りつつあるというデータもありますので、環境の保全ということの意味でもそういったしゅんせつも含めて源水川の湧水量の確保ということの方策も今後検討して実施していくということを考えたいかなと思っています。

○議長（阿部六平君） 岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） ありがとうございます。

イトヨの関係でお話をいただきましたけれども、私は都市計画という意味で別の意味で、大ケ口の上流から山側のほうを通った用水路が必要じゃないかこのように思うんです。今の答弁とはまた若干違うんですが、これは都市計画の関係だと思うんですが、その辺の答弁をいただきたいんですが。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） これは都市計画の部門ではないのでございますけれども、かつてそのふ化場は、大槌川のいわゆる大ケ口災害公営住宅の脇の川のところの堰堤と頭

首工から水をくんでいまして、それを大ケロ川を下のサイホンで抜いてそれで源水まで持っていったと。その後、漁協さんがあのふ化場を管理する前に、その部分じゃなくて地下水でふ化事業をするということで大槌のほうにふ化事業をやったと。大ケロ川を改修する際に、そのサイホンはどうしますかということに対して漁協さんのほうでは要らないから撤去してくれということで、それはなくなったというのが経緯でございます。

もともとこれは水産の事業のふ化場に附帯するものでございまして、都市計画にそういった事業はないのでそれはちょっと。現在のふ化場の中でも都市公園となっている部分は、真ん中の桜とかが植えてある芝生のところの一部でございます。残念ながら今はちょっといろいろこういった事業が重なってまして、今の大槌中学校跡の災害復興住宅の事務所とかそういったところに貸すということで、また今もう一回ふ化場をつくるんですけども、その業者さんの現場事務所とかにちょっと貸し出すということになっていまして、その整備はまだしばらくはできないだろうなと考えてございます。

○議長（阿部六平君） 岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） ありがとうございます。その辺のことはわかりました。

私は、最も聞きたいのは大ケロがすごく住宅地が出てきた。そういう中で、下水道も配備されるんですが、下水道のほかにも山側のほう柵内橋からふ化場のところまでの山側、あそこのところがくぼ地になっていてそこがすごくよどみがあって、すごくにおいがするんです、夏場になれば。あそこもやっぱり用水路としての整備をして、柵内橋あたりからの水を流してやれば相当いいのではないかなと。さっきの小槌川の話じゃないんですけども、水車を使ってもいいんじゃないですか。やっぱり風景というものもそういうところの風景を見るのもいいんじゃないかと思うんですが、今後そういうところも考えていただきたいと思うんですが、その辺はどうでしょうかね。

○議長（阿部六平君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木彰君） 大ケロの山側ですけれども、岩崎議員さんおっしゃるとおりの状況がありますし、また雨が降ったときにあそこの山から水が出てきて、そしてあの辺の被害が起きているという状況もございます。そういう意味では、今回の復興事業とは一緒にはならないと思います。ですが、当然大ケロ地域はこれからどんどん住宅もふえてきますし、そういう意味ではあそこに水路をつくるということについては、必要性は感じていました。そういう意味で、復興がどうなっていくかもそれはまた最優先ではご

ざいますが、あそこの整備についても、そういった形で大槌川から水を取るかどうかはこれはまた別の検討課題ではありますが、いずれにしてもあそこをやっぱりきちっとした水路を山側ずっと通して、下のあそこは何川ですかね。最終的には大槌川に流すという形は、やっぱりこれから整備を進めていきたいなどは感じておりました。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 28ページ、復興用地建築費の関係でお尋ねいたします。

防集用の用地の買い取りに関しましては、大変ご苦労されていることは承知の上でお聞きするわけですが、年度当初その金額ベースで95億円余りの用地を買い取りしたいという目標を立てております。ただ、いろいろな事情がありまして事が進んでいないということがわかるんですけれども、今回20億円を減額するという事なんですけれども、数字的には引き算すればわかるんですけれども、面積的な購入割合もできればどの程度になっているのか教えていただければありがたいです。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 今一番大きな防災集団移転促進事業に伴います用地買収費のこの減額の要素というのは、移転先団地の用地が買えていないということがございます。それにつきましては、今現在大分用地買収は進んでまいりまして、ですが、それでもまだ5割弱ということがございます。地区によっては吉里吉里とか波板については、かなり進んでいましてほぼ100%買えている地区もございますが、それ以外の地区については、少しまだ進捗が思わしくないと。相続ですとか抵当権とかそういったことがございまして、ちょっと進んでいないという状況もございましてこういう減額という形になって、来年度以降はまた用地買収に鋭意頑張っていきたいなと思っております。

（「ありがとうございます」の声あり）

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 関連で質問をさせていただきます。

この防集の土地の取得に関しては、大変法制度の問題があって進まないというのは報道等または町長のコメントで私も存じ上げております。

ただ、もう既に震災から3年ということで、先日デザイン会議でも各地区きれいな町並みが出そろったわけなんですけれども、ただその防集のところがあくまで計画でしかないという現実があるわけです。用地取得がまだ半分の50%近くしか進んでいない状況を考えて、もう一度その地区の中で高台移転を希望している方と話し合いを持って、もし

可能であれば別のところで住宅再建はどうだという部分も必要になってくるのではないのかなと。時間との戦いになってくるので、いつまでも国に対して法律の改正を求めてもなかなか先に進まないという現実を考えれば、そういう切りかえるという部分も大事になってくるのではないかなと考えますけれども、その辺どうですか。

○議長（阿部六平君） 大水副町長。

○副町長（大水敏弘君） 防災集団移転事業については、今お話ありましておりかなり用地取得に苦慮しているところでございますけれども、それでも体制を強化しながら職員努力して交渉に当たっているところでございます。

今現状5割弱というところですが、来年度さらにこれが7割、8割、9割となっていくように努力していきたいと思っています。

また、一部どうしても買えない土地というのがありますので、それについてどうするか。場所をシフトするとか、あるいはさらに時間がかかっても取得を進めていくということもありますけれども、それについても対策を協議していきながら、何とか高台の移転を希望されている方々に用地を提供できるように最大限努力していきたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） よろしくお願ひしたいと思います。やっぱり住宅再建を早くしたいという人が多くいます。

その中で、住宅再建でその資材の高騰という形で坪単価が大変値段が上がっている。建てたくても建てられないんじゃないかという方が出てきているわけです。話によると坪90万円という話も聞こえてくるんです。その中で、防集の宅地を取得した場合に建築をする期限がたしかあったと思うんですが、たしか2年だったように思うんですが、これを延ばすとかということができないかどうか。その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今回第1回目の防集をかけて応募していただいて決まったんですが、その方々への説明には、基本的に業者さんとか大工さんを見つけた上で申請を出してくださいと。したがって、申請の時期については、決まってから申請の時期というのは今のところはまだ明記がないので、そのときに申請してそれから移転登記なりの作業を進めた上での2年間ですよというお話はしてございます。したがって、ぎりぎりもう決まったからすぐ2年間ということではなくて、ある程度そこについては、申請の

期間は相当分あるんだろうなと思っていまして、さらにその後2年間と言っていますけれども、その中でも特に認められる場合は延ばすということもありますので、事情によっては特例の中でやっていけるのかなど。原則は2年というところではありますが、今言ったようにある程度の準備ができた段階で申請していただけるように、できるだけそういった格好でお願いはしてございます。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） それで、この坪単価の問題なんですけど、これを何とか抑える方策をとれないものかと思うんですが、その辺の部分もちよっと検討いただけないかと思うんですが、どうでしょうか。例えば補助金をつけるであるとか、一括して希望する人があれば同じ住宅メーカーに発注をお願いして単価を下げるとか、その辺の対策をする必要性はあるのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 大水副町長。

○副町長（大水敏弘君） ご指摘のとおり資材の高騰というのは、大きな被災者にとっても問題だなと思っております。

これは、まず住宅メーカーが何とか価格を抑えられないかという努力をする必要がある部分ではございますけれども、現在例えば岩手県建築事務所協会では、地元の事業者を募って地元材による住宅づくりというのを取り組んでいるところでございますし、何とか岩手県でも低廉な価格による住宅の提案募集というのもやっております。

そういった取り組みを進めていくことによって、あるいは資材をできるだけ共同で調達して安く抑えるということもあると思います。いろいろな工夫を持ち寄ることによって、被災者に対して低廉な価格で住宅が提供できるように県とも連携しながら取り組んでいきたいと思っております。（「よろしく申し上げます。」の声あり）

○議長（阿部六平君） 用地建築課長。

○用地建築課長（西迫三千男君） 副町長答えた後からちょっと失礼なんですけれども、実はあるメーカー、よく窓口来られますのである大手のメーカーには指示を与えております。といいますのは、例えば大槌だけではないですけれども、至るところに例えば1,000万円の家をモデルルームをつくってくれと。その中で支援金がどれだけ出るか。あるいは、後のローンの組み方、できたらそこまでしてくれということで、今1社ですけども指示して前向きに検討させてほしいということで、ただ会社の中では5つか6つのパターン、ランクをつくってシミュレーションしていると聞いておりますので、い

ま一度そこら辺もよく指示したいと思っておりますのでよろしくお願ひします。（「よろしくお願ひします」の声あり）

○議長（阿部六平君） 里館裕子さん。

○8番（里館裕子君） ありがとうございます。お昼を過ぎておりますので、手短に都市整備課長さんに最終的な確認なのでございますが、先般1月29日に私どもへ防集移転先団地の買収状況ということでお示しいただきました。紙を持っているんですけども、先ほど来から伺っていますと必要面積、防集は32.5ヘクタールですけども、その中で買収率は半分だということはここにも書いてあるとおりですが、私が一番明るい方向に捉えた文言は、移転先団地については全て買い取りの同意がなされているというところだったので、今回議会報編集特別委員会で現状の復興状況を議員に500字で書け、100減って400になりましたけれども、そういったことの要請がありましたので、これに基づいて少しでも何にも世の中進んでいないと言うんだけれども、これだけご苦労いただいてここまでこぎつけたということを書きたくて書いたんですよ。これには間違いございませんよね。また何も知らない里館が何を言うかというようなことを、もし私の原稿を1人でも読んでいただいた方がそのような誤解を招いてもちょっと私としても本意ではございませんので、そのところをこれには間違いのない表を私どもにお示しいただいているということで確認させていただいてよろしゅうございますでしょうか。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） ご指摘のとおり移転先の団地については、その権利者の方については一応もう売却するということでは同意はいただいています。

ただ、先ほどから申しましたように、その方以外にも相続の権利を持っている方もいらっしゃると思いますので、その辺の相続手続とか抵当権の処理だとかそういったことがどうも処理ができないということで、ちょっとまだ5割弱ということになってはいますが、基本的にはその方についてはほぼ同意というかそれはいただいていますので、あとは手続を進めるということでちょっと時間がかかっているということでご理解いただけたらと思います。

○議長（阿部六平君） 用地建築課長。

○用地建築課長（西迫三千男君） せっかくの機会でございますので、ちょっと逆の形でご報告申し上げたいと思います。

20億円、先ほど阿部議員からも20億円の減額という表現ございましたけれども、言葉

ちょっと表現が足らずで申しわけないんですけども、逆に昨年の実績だけ言わせていただくと防集と区画と災害公営と津波拠点、約1,200名強の権利者の方々のご協力をいただきまして、約2,300弱の筆数、お金にしまして約90億円程度ということですので減額はしておりますけれども、まことに失礼でございますけれども、逆に職員にねぎらいの言葉もいただければありがたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（阿部六平君） 大水副町長。

○副町長（大水敏弘君） 済みません。ちょっと補足いたしますけれども、同意というのは、地権者の方々にここを買わせていただきたいということで測量に入らせていただきますということをやまずやるわけですね。その上で、これから交渉なんですけれども、価格を提示してこの価格で買わせてくださいと、お宅の面積これだけなのでということをやつこつとやっているというところでございますので、この土地を買わせていただきたいということで地権者の方に話をし、測量に入らせていただきますけれどもいいですか、いいですよというところまでは行っているというところですね。今後その交渉をして、実際にこの価格でよろしいでしょうかということをやつていって契約に至るということでございますので、その点ご理解いただければありがたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（阿部六平君） 里館裕子さん。

○8番（里館裕子君） よくご説明を伺ってわかりました。よく理解できました。ですから、買い取りの同意はいただいたとはいうものの、今当局のご答弁もいただきましたようになかなかこの先がかかりそうな気もしますが、やはりお体も十分気をつけになられましてひとつよろしく今後とも対応のほうお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（阿部六平君） 進行します。

10項復興教育費。 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） ちょっときのうのバスの財源について教育費だと思っいろいろ項目調べたんですけども、見つからなかったものでさっきの説明でよくわかりました。ここの場所に4億1,490万円、この中にバスの財源が入っているなと思いますけれども、済みません。主なものでいいんですが、そのバス以外は何でしょう。

○議長（阿部六平君） 学務課長。

○学務課長（鎌田精造君） 議員ご指摘のとおりこれはバス購入費でございます。当初は大型バス、昨日の財産取得で45人のスクールバスということになっておりますけれども、

実は60人乗りバスということも当初は検討していました。中型、今29人乗りで60人乗りであれば2台分ということで、2,000万円以上は超えるということになっていましたけれども、今回まず45人、こういう状況で道路事情も勘案すればなかなか60人バスというのは難しいだろうということになっています。以上でございます。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） これ機械器具費なんていうのは、これはここがバスだけなのかということをお聞きしたわけなんですけれども、4億円全部バスですか。

○議長（阿部六平君） 学務課長。

○学務課長（鎌田精造君） バスだけでございます。うちの機械器具費はバスだけでございます。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） このスクールバスについてお尋ねをしますが、これまでであれば震災前であればスクールバスの購入に当たっては、いろいろと補助を受けられる形で購入している形があったと思うんですが、今回のバスの購入に当たっては、どこか例えば文科省であるとか他のそういうところから補助ということはなしに独自に購入するというのでよろしいのでしょうか。

○議長（阿部六平君） 学務課長。

○学務課長（鎌田精造君） こちらの効果促進教育費ということで、これもやっぱり復興費、国から出る助成金の形になります。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） ということは、この45人乗りのバスは、スクールバス以外の使用は不可能ということで捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（阿部六平君） 学務課長。

○学務課長（鎌田精造君） 一応スクールバスも公用車の一部でございますので、スクールバス、学校ということで登下校中心に使ってまいりたいと思います。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 3回になってしまいますけれども、そうではなくてそれ以外の部分で使えないかということをお尋ねしているわけです。要は、スクールバス以外としての使用、例えば地域の人がちょっとバスを借りたいんだと、出してもらえないかとそういうときに使えるものかどうかということをお尋ねをしているわけです。

○議長（阿部六平君） 学務課長。

○学務課長（鎌田精造君） 一応現時点ではスクールバスについては、やはり学校の部活とか登下校、あとは大会、遠征、そういったところでやっぱり使用と。ほかのちょっと他団体への貸し出しというのは今考えてございません。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） さっき聞いたのに答えていただけていないので、バスはわかりました。それで、復興費に組み替えたわけなんですけれども、この4億円の主なものはバスだけでいいのですかということです。ちょっとわからなかったのです。

○議長（阿部六平君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木彰君） 済みません。予算の関係ですから私から答えますが、この15款の復興教育費ですね。これは今現在9号の補正予算がありますが、4億2,600万円が8号までの積み上げのいわゆる復興教育費なわけです。したがって、今回1,150万円が減になるというのはこれはスクールバスの減でありまして、その前の4億2,600万円は皆さんから承認いただいた予算でございますので、その辺のところをご理解いただきたいと思います。

○議長（阿部六平君） 進行します。

11項復興社会教育費。野崎重太君。

○12番（野崎重太君） イトヨの先生、しばらくですね。何てことはないんですけどもこの城山公園体育館のステージなんですけれども、ステージにはどんちょうがあつて、そのどんちょうの脇にあの幕がありますよね。誰だかそういうことを歌手だったかわからないけれども、何か寄附するような話もあつたんですけども一応そういう話もあつたんですけども、あれがどうなっているんだか。とにかく今の状態だとみすぼらしくてさもさもあそこは前に津波が来たんじゃないかなというそういう思いがありますので、なるべくもし寄附ができなかったらその復興費の何かでもいいから、誰か寒くて破って着たという経過もあるようだけれども、その辺のところをいつまでのあのようなみすぼらしくしないで、それこそイトヨの先生が率先して早くやれるようお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（阿部六平君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木健君） 歌手の八神純子さんが来られたときに支援を申し出ていただきました。私どもでももちろん見積もりをとって修理をするということを考えたん

ですが、物すごく大きな金額ということがあったものですから、ちょっと二の足を踏んでいたところにその彼女のほうから申し出がありました。なので、もう既に暗幕は取りつけになっています。それから、ステージの中の袖幕については、準備をするということのお話があったんですが、ありがたいことに井上ひさし先生の地元の山形県川西町で使われなくなった袖幕があって、向こうの町長さんからそれをどうぞ使ってくださいということをご頂戴してそのものを頂戴しました。それを八神純子さんのほうでは、長さをそろえてきちんと縫ってそれをとりつけるということまでは既に終わっております。したがって、避難所であった城山公園体育館の暗幕というものは全てもとに戻ったということなんですが、もう1カ所中央公民館のステージの中の袖幕について、まだ修理ができておらないという状況ですので、これはまたおいおい作業を進めていくということでご考えております。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 埋蔵文化財についてどの程度進んでいるのでしょうか。

○議長（阿部六平君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木健君） 復興事業に伴うということで、環境方面と協議を進めてまいりました。もちろんあとは被災した住宅の再建ということもあって、相当多くの発掘のための基本的な試掘調査ということを進めてまいっております。

その中で、幸いなことに他市町村ですともう既に本格調査をやっているところがあるんですが、大槌の場合には本格調査については来年度26年度において赤浜地区、赤浜の小学校の近辺なんですが、その辺については、大規模な発掘調査をするということになっています。これまでの過去2年間、3年間の間には、試掘調査ということをしておるんですが、ほとんど場合は学校の道路の関係もありましたけれども、いわゆる埋蔵文化財包蔵地というところの試掘調査をした結果の中では、ほとんどのところがいわゆる文化財遺構が確認がなかったということです。何カ所かはその確認ができたところがあるんですが、個人住宅の場合のいわゆる地下遺構、埋蔵文化財に影響がなければ結果的には調査をしないでも施工ができるというルールがあったりするものですから、個人住宅に関しましては、そういう意味での本格調査に至るところはなかったと。少なくとも相当30件程度以上のものが試掘調査をしておりますが、その全ての報告というものは県教委を通じて文化庁にまでもう上げております。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） わかりました。

今かさ上げ工事等町なか考えられているわけなんですけれども、この埋蔵文化財、そのままかさ上げすれば、ほとんど永久的に次は見られないというそういう状況になるかと思います。それで、埋蔵文化財はこの町の歴史を未来に伝える、この町に誇りを持つ一つの一環だと思いますので、その試掘というかきちんとした発掘調査をお願いしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木健君） 議員ご指摘のとおり、今環境方面とその辺も協議を進めております。もちろん復興事業の妨げにならないということを前提にできる限りの発掘調査をして、おっしゃるとおり町の歴史の兼ね合いということの後世のためにしていくということで今準備を進めております。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） この発掘作業には大変な人出が必要なわけですので、これで今緊急雇用というところで、災害ごみ等のあれが終わったり人手が次の仕事と迷ったりさまざまありますので、この発掘事業にもそういう人たちを使えるのではないかと思いますので、よろしくご検討ください。

○議長（阿部六平君） 要望ですね。

金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） こんなことを心配するあれもないと思いますけれども、この埋蔵文化財の出てきたものを学校の小槌のほうには、例えば吉里吉里のところからいただいたものを保管しているとかいろいろなことをやっているようだけれども、今回の場合はかなりの面積から出土するのでその保管場所は間に合っていますでしょうか。

○議長（阿部六平君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木健君） まず、出土したものに関しては、いわゆる遺失物法の適用を受けますので、誰か所有者いませんかということの処理をします。もちろん過去の遺物ですので、よほどのことがない限りにおいては所有者というのは確定、特定できないということがあります。それを町の財産とするんだということの手続も踏まえた上で、今回の震災復興にあっては、復興予算の中にいわゆる収蔵庫、出てきたものを収蔵する施設をつくるということに対してのお金が出るということがありますので、それについては、今後きちんとした形で検討していく必要があるとは認識はあります。

○議長（阿部六平君） 進行します。

12項復興支援費。東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 仮設店舗の借り上げ料のところが減額になっているわけなんですが、どこか仮設店舗があったところを閉鎖されるか何かしたのでしょうか。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 仮設店舗の用地の借り上げ料でございます。現在町内には、仮設施設と言われるいわゆる事業者の方の応急的な事業再開の場所ということで、7カ所ご用意しております。そのうちの2カ所は公用地ということでございまして、賃料は発生していないということで、5カ所民有地を今お借りしているという状況でございます。

今回のこの減額につきましては、土地の借り上げの契約、土地の借り上げ料の単価の見直しというものがございまして、4月当初予算で計上していた額と実際の契約額との差額の分を今回減額させていただくということでございます。（「わかりました」の声あり）

○議長（阿部六平君） 進行します。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第19号平成25年度大槌町一般会計補正予算（第9号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

1時20分まで休憩いたします。

休 憩

午後0時23分

○

再 開

午後1時20分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。当局から発言を求められておりますので、発言を許します。用地建築課長。

○用地建築課長（西迫三千男君） ありがとうございます。

午前中の金崎議員からの災害公営の土問題について確認しましたので、ご答弁申し上げます。

まず、柵内で真砂土を使っているところがあるというのは、あれは民間ということでございまして、我々災害公営につきましても、約1メートル50センチほど盛り土をさせていただきわけですけれども、そのうち表層の30センチ程度が真砂土、下は全部岩ずりということでございます。

それから、大ケロ二丁目につきましても、もうご存知のように表土程度、もう表層だけ取ってそれを真砂土、一部再生材を入れているところはあるみたいですが、大丈夫ということですのでよろしくお願ひします。

○議長（阿部六平君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木健君） 午前中の東梅 守議員からの公民館の面積のことについてご答弁申し上げます。

安渡分館と赤浜分館の今作業を進めておるんですが、震災前安渡分館については483平米、赤浜分館については382平米です。今回の合築施設ということで、公民館部分の面積が安渡に関しては360、赤浜に関しては238、それぞれ数字が減っておりますが、これは避難ホールとの合築ということで、トイレ部分だとかシャワー部分だとかそういったものを除いた純然たる公民館の部分ということになりますから、そういったものを足すともとの面積以上のものには恐らくなろうかなという数字ではあります。以上です。

○

日程第2 議案第20号 平成25年度大槌町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第2、議案第20号平成25年度大槌町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） それでは、議案第20号平成25年度大槌町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

お手元の議案第20号の1ページ目をお開きください。

今回の補正予算案は、退職被保険者資格の職権適用に伴う保険税等の組み替え及び一般被保険者分として交付されていた過年度分の国県支出金の返還並びに一部負担金免除措置延長に伴う給付費の増額など、決算見込みに伴う補正が主な内容であります。

第1表歳入歳出予算補正。歳入。

1款国民健康保険税1項国民健康保険税であります。補正額1,600万円の増額は、退職被保険者資格の職権適用に伴い一般被保険者分として調定を行っていた国民健康保険税の退職被保険者分の組み替えと、一般被保険者国民健康保険税滞納繰越分の収納見込みの増等によるものであります。

4款国庫支出金1項国庫負担金であります。補正額324万9,000円の増額は、保険給付費決算見込みの増に伴う療養給付費負担金の増及び高額医療費共同事業拠出金確定に伴う高額医療費共同事業負担金の増によるものであります。

2項国庫補助金、補正額1,433万5,000円の増額は、東日本大震災による医療費負担増に対する国からの財政支援拡充に伴う特別調整交付金の決算見込みの増と、特別調整交付金増額に伴う財源調整による普通調整交付金の減であります。

5款県支出金1項県負担金であります。補正額41万8,000円の増額は、高額医療費共同事業拠出金確定に伴う高額医療費共同事業負担金の増によるものであります。

6款療養給付費交付金1項療養給付費交付金であります。補正額1億2,254万5,000円の増額は、退職被保険者資格の職権適用に伴う現年度分療養給付費交付金の増及び前年度分の精算に伴い、交付となる過少交付分の増によるものであります。

7款共同事業交付金1項共同事業交付金であります。補正額390万4,000円の減額は、高額医療費共同事業交付金の確定による増及び保険財政共同安定化事業交付金の確定による減によるものであります。

11款繰入金1項他会計繰入金であります。補正額5,157万4,000円の増額は、保険基盤安定負担金繰入金確定に伴う増、保険財政安定支援事業繰入金の確定に伴う増であります。

2項基金繰入金、補正額7,000万円の減額は、補正後歳入歳出不足見込み額が3,000万円となったことに伴う国保財政調整基金繰入金の減によるものであります。

2ページに参りまして、歳出。2款保険給付費1項療養諸費であります。補正額8,000万円の増額は、退職被保険者資格の職権適用に伴う給付費の組み替え及び一部負担金免除措置の延長に伴う診療報酬支払保険者負担金の増によるものであります。

7款共同事業拠出金1項共同事業拠出金であります。補正額403万円の減額は、高額医療費共同事業拠出金の確定に伴う増及び保険財政共同安定化事業拠出金の確定に伴う減によるものであります。

8 款保健施設費 1 項特定健康診査等事業費であります。補正額131万7,000円の減額は、特定健康診査業務委託料の決算見込みによる減であります。

11 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金であります。補正額5,956万4,000円の増額は、退職被保険者資格の職権適用に伴い一般被保険者分として交付されていた過年度分の国及び県支出金を返還するものであります。

以上、平成25年度大槌町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算総額から歳入歳出それぞれ1億3,421万7,000円を増額し、歳入歳出予算総額を23億2,037万1,000円とするものであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。5 ページ、歳入。1 款国民健康保険税 1 項国民健康保険税。進行します。

6 ページ、4 款国庫支出金 1 項国庫負担金。進行します。

2 項国庫補助金。進行します。

5 款県支出金 1 項県負担金。進行します。

6 款療養給付費交付金 1 項療養給付費交付金。進行します。

7 ページ、7 款共同事業交付金 1 項共同事業交付金。進行します。

11 款繰入金 1 項他会計繰入金。進行します。

2 項基金繰入金。進行します。

8 ページ、歳出。2 款保険給付費 1 項療養諸費。進行します。

7 款共同事業拠出金 1 項共同事業拠出金。進行します。

8 款保健施設費 1 項特定健康診査等事業費。進行します。

11 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。進行します。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第20号平成25年度大槌町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。



日程第3 議案第21号 平成25年度大槌町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第3、議案第21号平成25年度大槌町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 議案第21号平成25年度大槌町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについて、その提案内容をご説明申し上げます。

補正予算書をごらん願います。

平成25年度大槌町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

繰越明許費。第1条、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越しして使用することができる経費は、第1表繰越明許費による。

補正予算書の1ページをごらん願います。

第1表繰越明許費。

3款建設費1項建設費、事業名、金沢簡易水道拡張事業、金額4,717万円。

これは、震災後の労働需要の急増から作業員の確保に時間を要し、工事着手がおくれたことにより年度内の完成が困難となったことによるものであります。

以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（阿部六平君） 1ページ、質疑に入ります。第1表繰越明許費。質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第21号平成25年度大槌町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。



日程第4 議案第22号 平成25年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第4

号) を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第4、議案第22号平成25年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第4号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） それでは、議案第22号平成25年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第4号）を定めることについてご説明申し上げます。

1 ページ目をお開きください。

第1表歳入歳出予算補正です。歳入です。

3款国庫支出金1項国庫負担金、補正額2,150万1,000円の減は、災害復旧費国庫負担金の減額によるものです。

5款繰入金1項他会計繰入金、補正額2億9,096万3,000円の減は、一般会計繰入金の減額によるものです。

2項基金繰入金、補正額17億4,128万2,000円の減は、東日本大震災復興交付金基金繰入金の減額によるものです。

8款1項町債、補正額2億8,220万円の減は、下水道事業の借入額の減額です。

歳入の合計は、補正額23億3,594万6,000円の減で、計12億3,412万8,000円となります。

2 ページ目をお願いします。

歳出でございます。

1款1項下水道管理費、補正額608万2,000円の減は、汚泥処理業務委託料、汚泥運搬業務委託料、電気計装機器保守点検業務委託料の減額によるものです。

3款災害復旧費1項公共下水道施設災害復旧費、補正額2,163万1,000円の減は、大町雨水ポンプ場災害復旧工事、下水道管路等災害復旧工事の減額によるものです。

6款復興費1項下水道整備費、補正額23億823万3,000円の減の主なものは、雨水並びに汚水の工事請負費の減額であり、他事業との調整により来年度以降に組み替え減額するものでございます。

歳出の合計は、補正額23億3,594万6,000円の減で、計12億3,412万8,000円となります。

3 ページ目をお願いします。

第2表繰越明許費です。追加です。

6款復興費1項下水道整備費、事業名、沢山・大ケ口地区下水道事業、金額1億7,000万円は、現在整備を進めている大ケ口地区の管路新設工事の一部を来年度に繰り

越すものでございます。

6 款復興費 1 項下水道整備費、事業名、下水道枝線等整備事業、金額 1 億 4,196 万 3,000 円は、沢山・大ケ口地区下水道事業に付随して整備される末端管路新設工事の一部を来年度に繰り越すものでございます。

4 ページ目をお願いします。

変更でございます。

2 款下水道事業費 1 項下水道整備費、事業名、社会資本整備総合交付金事業、金額 4,200 万円を 15 万円増額して 4,215 万円にするものでございます。

5 ページ目をお願いします。

第 3 表地方債補正でございます。

起債の目的、下水道事業。限度額、4 億 9,610 万円。起債の方法、証書借入または証券発行。利率、年 5.0% 以内、ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。償還の方法、政府資金については、その融資条件により銀行その他の場合には債権者と協定するところによる。ただし、町財政の都合により措置期間及び償還期間を短縮し、または繰上償還もしくは低利息に借りかえることができる。補正後、限度額 2 億 1,390 万円。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と同じでございます。この限度額の減額は、復興交付金事業の減によるものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。3 ページ、第 2 表繰越明許費。進行します。

4 ページ、変更。進行します。

5 ページ、第 3 表地方債補正。変更。阿部義正君。

○13 番（阿部義正君） 下水道事業の現在の地方債残高は、どのようになっているか。あとは今後の償還見通し、その辺をお伺いします。

○議長（阿部六平君） 総務部次長。

○総務部次長（澤館和彦君） 下水道事業債なんですが、残高については 45 億 5,900 万円ほどとなっております。今回の元利償還なんですが、2 億 1,600 万円ほど、大体このぐらいで推移するかなという状況でございます。

○議長（阿部六平君） 進行します。

8 ページ、歳入。3 款国庫支出金 1 項国庫負担金。進行します。

5 款繰入金 1 項他会計繰入金。進行します。

2 項基金繰入金。進行します。

8 款町債 1 項町債。進行します。

歳出。1 款下水道管理費 1 項下水道管理費。進行します。

3 款災害復旧費 1 項公共下水道施設災害復旧費。野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 午後の部。この大町の雨水ポンプ場災害復旧工事ですけれども、町全体が土盛りということでかさ上げになっていくわけですけれども、そのときのなった後に今のポンプ場が低いからあそこに水が集まるんだと言えばそれまでだけれども、かさ上げになったときの地盤と今の雨水ポンプ場の必要性があるのかないのか。前はとにかく水が例えば御社地であろうとどこであろうと、御社地でない、あの辺だな、とにかく。そういうことでつくったこの鳴り物入りの雨水ポンプ場なんだけれども、かさ上げになったときの雨水ポンプ場の効果的な必要性というのか、その辺を考えているのかどうかをお伺いしておきます。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今区画整理用地内のかさ上げはしますけれども、大槌川沿いの今のこのポンプ場の位置のあたりはかさ上げしませんので、その部分には水がたまるものと思います。かさ上げしても降る雨は、結局かさ上げしたところにも降りますので水の量というのは同じ量が来ますので、ポンプ場の有量としてはこのぐらいが必要だと考えてございます。

○議長（阿部六平君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 全くそのとおりで水というのは誰も高いところに力を加えない限りは低いところに流れていくのは当たり前の話なんだけれども、将来的な見通しの中で、やっぱりこれは必要なかなと思うときに、ああそうかなと思って今お聞きしたんですけれども、栄町であろうとどこであろうと確かに水のたまり場を何とかしなければならぬというのはそのとおりだけれども、そのときのこれからの方向でどうせ例えばいつまでも大町ポンプ場も低い盤でいるわけではないと思うんだけれども、それなりに時代が変われば来ると思うんですけれども、そういうときのことを余計な心配だけれども、それで今聞いたんですけれども、何というのか桜木町にしろどこにしろなければならぬ事業なんだけれども、かさ上げ自体が例えば完成したときには水がそこに行くからやるんだと言えばそれまでで終わってしまうけれども、なるべくならそういう経費のかから

ないような地盤であれば、それこそ川に流れていけばこういういろいろな経費的なこともなくなるだろうし、そういうことも将来的には考えていったほうがいいのではないかなという思いで今話をしているんですけれども、それについて何か。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 実は逆に栄町あるいは今の大町ポンプ場の位置のあたりですけども、今低いことによってそこに津波がプールされることによって今の区画整理地内の盛り土部分が浸水しないで保たれるということで、逆に今考えているのは栄町とかのほうには土を盛らせないような規制をかけようかと考えてございます。したがって、あのポンプ場は必要であろうと思っております。（「進行」の声あり）

○議長（阿部六平君） 進行します。

6 款復興費 1 項下水道整備費。進行します。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第22号平成25年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第4号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第5 議案第23号 平成25年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第5、議案第23号平成25年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） それでは、議案第23号平成25年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）を定めることについてご説明いたします。

1 ページ目をお開きください。

第1表歳入歳出予算補正です。歳入です。

3 款県支出金 1 項県負担金、補正額 1 億3,841万3,000円の減は、災害復旧費県負担金

の減額によるものです。

4 款繰入金 1 項他会計繰入金、補正額 1 億235万5,000円の減は、一般会計繰入金の減額によるものでございます。

4 款繰入金 2 項基金繰入金、補正額 3 億6,685万3,000円の減は、東日本大震災復興交付金基金繰入金の減額によるものでございます。

7 款 1 項町債、補正額3,980万円の減は、漁業集落排水処理事業債並びに災害復旧事業債の減額によるものでございます。

歳入の合計は、補正額 6 億4,742万1,000円の減で、計 2 億6,830万4,000円となります。

2 ページ目をお願いします。

歳出でございます。

1 款 1 項下水道管理費、補正額223万6,000円の減は、汚泥処理業務委託料、汚泥運搬業務委託料、電気計装機器保守点検委託料、波板仮設浄化槽清掃業務委託料の減額によるものでございます。

3 款災害復旧費 1 項漁業集落排水施設災害復旧費、補正額 1 億5,604万8,000円の減額は工事請負費の減額で、これは、当初災害復旧費で見込んでいた面整備の管路復旧工事を復興交付金事業に切りかえたことによる減額でございます。

6 款復興費 1 項漁業集落排水処理施設整備費、補正額 4 億8,913万7,000円の減の主なものは、雨水並びに汚水の工事請負費の減額であり、他事業との調整により来年度以降に組み替え減額するものでございます。

3 ページ目をお願いします。

第 2 表地方債補正、変更でございます。

起債の目的、漁業集落排水処理事業、限度額8,560万円。起債の方法、証書借入または証券発行。利率、年 5 %以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。償還の方法、政府資金については、その融資条件により銀行その他の場合には債権者と協定するところによる。ただし、町財政の都合により措置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利息に借りかえることができる。補正後、限度額4,900万円。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と同じでございます。この限度額の減額は、復興交付金事業の減によるものでございます。

起債の目的、漁業集落排水処理施設災害復旧事業、限度額 320 万円。起債の方法、利

率、償還の方法は、漁業集落排水処理事業と同じでございます。補正後はゼロ円でございます。この限度額の減額は、災害復旧事業を復興交付金事業に切りかえたことによる減でございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。3ページ、第2表地方債補正、変更。進行します。

6ページ、歳入。3款県支出金1項県負担金。進行します。

4款繰入金1項他会計繰入金。進行します。

2項基金繰入金。進行します。

7款町債1項町債。野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 町債で聞いてもどこで聞いてもいいんですけども、いつも言っていますけれども、今の下水道でもよかったし漁村集落でもどちらも同じなんですけれども、その受益者負担金のことです。

実際的に災害を受けてそれこそせっかく払った受益者負担金もペアになるのか。それがまた復活して減免になるのか、無料になるのか。その辺のところは、まだ町でもはっきり方向性が決まっていなような実情ですけれども、前の部長さんのときにはそれはもういいんじゃないかという声もあって、大変喜ばしいことで我々地域の人たちも喜んだ経過がありますけれども、本当の中身はどうなっていくのか。どういう方向性になっていくのか。これは、担当課じゃなくやっぱり町長、副町長の見解だと思うんですけども、その辺のところをはっきりした方向性をお伺いしたいなど。そうすれば、我々も地元に戻ってああこうだつてよというお話もできるし、今のところどっちがどっちかわけのわからないようなそういう実情でありますから、なるべく早目に私は漁村集落のほうだから漁村で聞いていますけれども、都市でもそうですけれども、何でもいからそれこそ土盛りしてかさ上げになった場合は、今まで払った人はいいですよとかさまざまなことがあるものだから、そのようなところのこれからの方向性をお伺いしたいなどということなんです。

○議長（阿部六平君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木彰君） 今のご質問については、全員協議会で震災によってデータが紛失、なくなったということで数字ちょっとあれですが、二千幾らの戸別の特定できないという形で残っているわけでございます。これについてはこれからどうするかというこ

とですが、まずはできるだけ努力をして特定をしていきたいということになります。

ただ、それにもデータがないということから限界がございますので、これについては、最終的にはあのときも申し上げましたが時効が来ればどうしても不納欠損という形になると思いますが、その前に方向性を今ご質問のとおりだと思えます。したがって、できるだけ早くどういう形でそれを処理していくかということについては、今検討しているところでございますが、できるだけはやく結論を出した上で町民にお知らせをしながら処理をしていきたいと考えています。

○議長（阿部六平君） 進行します。

歳出。1款下水道管理費1項下水道管理費。進行します。

3款災害復旧費1項漁業集落排水施設災害復旧費。進行します。

6款復興費1項漁業集落排水処理施設設備費。進行します。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第23号平成25年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第6 議案第24号 平成25年度大槌町介護保険特別会計補正予算（第2号）
を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第6、議案第24号平成25年度大槌町介護保険特別会計補正予算（第2号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） それでは、議案第24号平成25年度大槌町介護保険特別会計補正予算（第2号）を定めることについてご説明を申し上げます。

議案第24号の1ページ目をお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正。歳入。

3款国庫支出金2項国庫補助金であります。補正額36万7,000円の増額は、介護報

酬改定等に伴うシステム改修業務委託料の2分の1が補助金として交付されるものであります。

次に、7款繰入金1項一般会計繰入金であります。補正額50万7,000円の増額は、事務費の増額に伴い一般会計からの繰入金を増額するもので、主な内容は、介護報酬改定等に伴うシステム改修業務委託料であります。

2ページに参りまして、歳出。1款総務費1項総務管理費であります。補正額73万5,000円の増額は、介護報酬改定等に伴うシステム改修業務委託料を計上するものであります。

次に、2項徴収費であります。補正額13万9,000円の増額は、印刷製本費の増額に伴うものであります。

以上、平成25年度大槌町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ87万4,000円を増額し、歳入歳出予算総額を14億1,437万3,000円とするものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。5ページ、歳入。1款国庫支出金2項国庫補助金。進行します。

7款繰入金1項一般会計繰入金。進行します。

6ページ、歳出。1款総務費1項総務管理費。進行します。

2項徴収費。進行します。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第24号平成25年度大槌町介護保険特別会計補正予算（第2号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第7 議案第25号 平成25年度大槌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第7、議案第25号平成25年度大槌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに説明を求めます。民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） 議案第25号平成25年度大槌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を定めることについてご説明申し上げます。

議案第25号の1ページ目をごらんいただきたいと思います。

今回の補正予算の主なものは、保険料収入等の決算見込みの減に伴う補正であります。

第1表歳入歳出予算補正。歳入。

1 款後期高齢者医療保険料1 項後期高齢者保険料であります。820万円の減額は、保険料軽減該当者数の増に伴うものであります。

5 款繰入金1 項一般会計繰入金であります。483万円の増額は、保険料軽減該当者数の増に伴う保険基盤安定負担金の増による繰入金の増額であります。

7 款諸収入2 項償還金及び還付加算金200万円の減額は、保険料還付見込みに伴う保険料還付金の減額であります。

2 ページに参りまして、歳出。2 款後期高齢者医療広域連合納付金1 項後期高齢者医療広域連合納付金であります。337万円の減額は、後期高齢者医療保険料収納額の減額及び保険基盤安定負担金の増額によるものであります。

3 款諸支出金1 項償還金及び還付加算金であります。200万円の減額は、保険料還付見込みに伴う保険料還付金の減額であります。

以上、平成25年度大槌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ537万円を減額し、歳入歳出予算総額を1億576万8,000円とするものであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。5ページ、歳入。1 款後期高齢者医療保険料1 項後期高齢者医療保険料。進行します。

5 款繰入金1 項一般会計繰入金。進行します。

7 款諸収入2 項償還金及び還付加算金。進行します。

歳出。2 款後期高齢者医療広域連合納付金1 項後期高齢者医療広域連合納付金。野崎重太君。

○12番（野崎重太君） ようやく認められてありがとうございます。

隣の議員さんには野崎さんは後期高齢者かと言われるぐらい年寄ったと言えば年寄った格好なんですけれども、それもしかたがないのかな。顔がこういう顔だから年寄りに見えてしかたないなとそう思っていますけれども、まだまだあと4年ぐらい後期高齢者には早いとここで発表しておきますけれども、この後期高齢者の滞納ですよ。滞納額。普通どちらかといえばこの後期高齢者の税金そのものは、年金から差し引かれるといえはなんですけれども、そうなっているんですけれども、何のためにこの滞納が出てくるのか。その辺のところをお伺いしておきます。

○議長（阿部六平君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） それではお答えします。

確かに年金からの引き落としになっておりますけれども、その中でも年金引き落としとあと普通徴収、その分もありましてそっちの滞納が今なっている状況であります。

○議長（阿部六平君） 岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） ちょっとわからないところがあって、そうすると年金もらわない人が納付書で納めるということかな。それとも、手続で年金から引かないでください、納付書で納付しますという手続の中でそのところはやるんですかね。

○議長（阿部六平君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） この納付書による納付ですけれども、年金額、まずそれから半分以上の納付金があれば、それは引き落としできませんので、それについては、納付書で納付してもらうようになっております。

○議長（阿部六平君） 進行します。

3款諸支出金1項償還金及び還付加算金。進行します。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第25号平成25年度大槌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休 憩

午後 2 時 0 2 分

○

再 開

午後 2 時 2 4 分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

○

日程第 8 議案第 26 号 平成 26 年度大槌町一般会計予算を定めることについて

日程第 9 議案第 27 号 平成 26 年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについて

日程第 10 議案第 28 号 平成 26 年度大槌町簡易水道事業特別会計予算を定めることについて

日程第 11 議案第 29 号 平成 26 年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについて

日程第 12 議案第 30 号 平成 26 年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算を定めることについて

日程第 13 議案第 31 号 平成 26 年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについて

日程第 14 議案第 32 号 平成 26 年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについて

日程第 15 議案第 33 号 平成 26 年度大槌町水道事業会計予算を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第 8、議案第 26 号平成 26 年度大槌町一般会計予算を定めることについてから、日程第 15、議案第 33 号平成 26 年度大槌町水道事業会計予算を定めることについてまで、予算 8 件について一括議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております予算 8 件の審査につきましては、委員会条例第 5 条の規定により、議員全員による予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、予算 8 件の審査については、議員全員による予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

予算特別委員会の審査が終了するまで、本会議を休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(阿部六平君) ご異議なしと認めます。よって、審査終了まで本会議を休会することに決定いたしました。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員長を互選するまで、委員会条例第9条第2項の規定により、年長委員の後藤高明君に臨時委員長の職務をお願いいたします。

本会議を休会いたします。

散 会 午後2時26分

